高崎市
子ども読書活動推進計画

～ つなげよう 小さな活字を 大きな夢に ～

平成26年3月
高 崎 市

読書は心の糧、生きる力。

素晴らしい本との出会いが、人生を大きく変えることがあります。

子どもが小さなうちから「家庭読書」を続けることにより、親の膝のうえの温もりや読書を通した会話などから家族の絆が深まり、複雑な人間社会を乗り切るために、人として大切なコミュニケーション能力が養われると考えます。

本は、苦しみに直面したり、悲しみに暮れた時には勇気や励ましを、人と接する際には思いやりや尊敬の心を与えてくれますから、読書を通じて自分自身と向き合う経験を重ねることで、人生はさらに豊かなものになっていきます。

高崎市ではこれまで、子どもたちが本との豊かな出会いが持てるよう、ブックスタート事業の導入、市内の全小・中学校に学校図書館指導員の配置、学校における朝読書活動の普及、絵本の読み聞かせを行うボランティア養成講座の開催など、さまざまな取り組みを行ってきました。

このたび策定しました「高崎市子ども読書活動推進計画」には、高崎のすべての子どもたちが、本との出会いの機会と環境を与えられ、さらに本に親しみ、読書の習慣を身につけることにより、自ら学び、考え、自己実現できる人間として成長していけるよう、これまでの取り組みに加え、関係団体の連携・協力の体制を整えるなど、新たな施策を盛り込みました。

高崎市の未来を担う子どもたちが、読書を通じて豊かな感性や心を備え、大きくたくましく成長することを願って、家庭・地域・学校・図書館等が連携し、子どもの読書活動の推進に努めてまいりますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、アンケート調査にご協力をいただいた皆様に心から感謝申し上げます。

高崎市長　富岡賢治

目　　次

第１章　計画の策定に当たって
１　子どもの読書活動の意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
３　計画の性格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
４　計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
５　計画の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
第２章　計画策定の背景
１　国及び群馬県の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
２　子どもの読書環境を取り巻く社会情勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
第３章　計画の基本的な考え方
１　基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
２　基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
３　基本的な取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
４　高崎市子ども読書活動推進計画イメージ図・・・・・・・・・・・・・・・・・６
第４章　子どもの読書活動推進のための具体的な取り組み
体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
具体的な取り組み
１　本と出会い、本に親しむ子どもを増やす（家庭・地域・身近な施設）
⑴家庭での読書活動に対する支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
⑵地域における読書環境の整備と読書活動に対する支援・・・・・・・・・・１２
２　本への好奇心を育み、子どもの世界を広げる（幼稚園・保育所(園)・小学校・中学校・高等学校等）
⑴幼稚園・保育所(園)での読書支援への取り組み・・・・・・・・・・・・・１５
⑵学校で推進する事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
⑶学校での読書活動の環境整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
⑷学校図書館を活用した学習活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
⑸人材の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
３　本に触れ、本を選び、活用する子どもを応援する（市立図書館）
⑴市立図書館での取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
⑵読書活動を支援する図書館づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
⑶参加型図書館づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４０
⑷図書館と学校との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４
第５章　目標指標
１　学校等アンケート調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４９
２　今後の目標とする指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７７
第６章　資料編
○用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７８
○関連法令・計画等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８０
○高崎市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱・・・・・・・・・・・・・８４
○子どもの読書活動の推進に関する施設一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・８５

第１章　計画の策定に当たって

1　子どもの読書活動の意義

子どもにとって「読書」とは、豊かな言葉を学び、感性を磨き、想像力を高め、考える力を育て、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠かすことのできないものです。家庭における乳幼児への絵本の読み聞かせは、本との最初の出会いであり、親との絆を深める貴重な時間です。幼少期の読み聞かせや、質の良い本との出会いは、その後の人生をより豊かで深いものにしていく、重要な役割を担っています。

また、「読む力」は、子どもが自ら学習の目的を持ち、言葉の知識や技能を習得し、考えを深めたり広げたり、判断を下したりするための最も基本的な学力のひとつであり、読書活動が、理論的な思考力を高め、主体的に学ぶ力や知的活動の基礎を育みます。

我が国が、東日本大震災という未曽有の災害から立ち上がり、未来を構想し、実現していく上で、読書を通じてもたらされる人類の知の蓄積や先人の経験・知恵は、新しい時代を担う子どもたちに大きな示唆を与えてくれます。そのために、子どもたちに本当に必要なことを教えてくれる本、未来を切り拓く力や感動を与えてくれる本を、自ら手に取れる環境を創っていくことが、私たち大人に課せられた役目です。

高崎市のすべての子どもたちが、読書によって自ら豊かな心を育て、未知なる世界への関心を高め、多様な価値観を受け入れられる大人に成長することができるよう、また、社会全体で子どもの読書活動の推進に取り組むことにより形成されるネットワークが、まちづくりの骨格を担い、新たな地域づくりへの道標となるよう、この計画を策定します。

2　計画の目的

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念にのっとり、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自ら進んで読書活動に親しみ、豊かな心や未来を拓く力を身につけることができるよう、家庭、地域、学校、図書館等が連携・協力して読書活動の推進を図っていくことを目的とします。

3　計画の性格

この計画は、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「群馬県子ども読書活動推進計画」を基本とし、本市における「高崎市第５次総合計画後期基本計画」「高崎市教育ビジョン」「高崎市次世代育成支援計画」との整合性を保ちつつ、子どもの読書活動に関する基本的な施策の方向性や取り組みについて示すものです。

4　計画の期間

この計画の期間は、平成２６年度から平成３０年度までの５年間とします。

5　計画の対象

この計画の対象は、おおむね１８歳以下の子どもとしますが、取り組みの主体は、大人を含む全ての市民となります。

第２章　計画策定の背景

1　国及び群馬県の動向

国では子どもの読書活動を支援するため、平成１１年８月に衆参両議院で平成１２年を「子ども読書年」とすることを決議するとともに「国際子ども図書館」を開館しました。この「子ども読書年」を契機とした取り組みを推進していくため、平成１３年１２月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、子どもが積極的に読者活動を行う意欲を高めるために４月２３日を「子ども読書の日」と定め（第１０条）、国及び公共団体は趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならないとしています。

また、「地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する」（第４条）と規定されており、各地方公共団体においては、従前にも増して自らの判断と責任の下、こうした責務を十分認識して、子どもの読書活動の推進に取り組むことが求められます。

さらに、この法律に基づき、平成１４年８月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を決定し、施策の基本的方向を明らかにしています。平成２０年４月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次）が、平成２５年５月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第三次）が策定され、これまでの成果と課題を踏まえ、国及び地方公共団体における取り組みについて新たな基本方針を示しています。

群馬県においても、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にその環境の整備を図る」ことを目的に、平成１６年３月に「群馬県子ども読書活動推進計画」を策定し、平成２２年３月には、情勢の変化及びこれまでの取り組みの成果と課題を踏まえた第２次計画を策定しています。

2　子どもの読書環境を取り巻く社会情勢

近年、子どもの読書活動を取り巻く情勢は、関連法の整備をはじめ大きく変化しました。本計画の推進に当たっては、以下の点に留意しました。

●教育基本法・学校教育法の改正

平成１８年１２月に教育基本法が改正され、教育目標に、「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培う」（第２条第１項）ことが掲げられています。さらに、義務教育として行われる普通教育の目的は、「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うこと」（第５条第２号）にあるとしています。教育の実施に関しては、新たに、家庭教育（第１０条）、幼児期の教育（第１１条）、学校・家庭及び地域住民等の相互の連携協力（第１３条）についての規定が盛り込まれました。

また、平成１９年６月には、新しい教育基本法の理念を受けて、学校教育法が改正され、義務教育として行われる普通教育の目標のひとつとして「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」（第２１条第５号）が掲げられています。

●文字・活字文化振興法の成立

平成１７年７月、文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることを目的として、文字・活字文化振興法が成立しました。

学校教育においては、読む力、書く力及び言語力の涵養に十分配慮するよう規定するとともに（第３条第３項及び第８条）、国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、１０月２７日が「文字・活字文化の日」と定められました（第１１条）。

また、文字・活字文化の振興に当たっては、図書館、教育機関、民間団体などが連携を強化して取り組むべきであるとされています（第６条）。

●図書館法の改正

新しい教育基本法や中央教育審議会答申における提言を踏まえ、平成２０年６月に図書館法が改正されました。この改正は、平成１８年１２月に改正された教育基本法第１３条を踏まえて、公共図書館の社会教育機関としての役割と責任を明確にし、学校・家庭・地域の連携に努めることを目的としています。

図書館法第３条においては、家庭教育の向上に資することとなるよう留意すること、及び社会教育施設等で行った学習の成果が生かされるような事業を実施したり、活動を奨励したりすることが求められています。

●情報化社会の進展に伴う影響

今日におけるＩＣＴ（情報通信技術）の進展はめざましく、携帯電話や多機能携帯電話（スマートフォン）、また、インターネット等の普及により、さまざまな情報が簡単に入手できるようになり、子どもの生活環境を大きく変化させ、文字・活字離れや情報モラルの低下が顕著となっています。

一方で、ＩＣＴを活用した新たな読書環境の拡大も進んでいます。平成２２年は、我が国における「電子書籍元年」ともいわれ、紙媒体の本とあわせて、また単独で、電子書籍の出版が次々に行われ、読書を楽しむための新しい電子端末も相次いで登場しています。

電子書籍には、その取扱いをめぐって、解決すべき課題も種々存在しますが、「本」というメディアと「電子」のメディアとの相互補完による新しい読書環境の実現につながるかもしれませんので、こうした変化をどう捉え、どのように対応していくのか、目を離せない状況にあります。

第３章　計画の基本的な考え方

1　基本理念

いつでも、どこでも　たくさんの本に出会えるまちで

すべての子どもに読書のよろこびを

高崎市は、「高崎市次世代育成支援行動計画」において、子どもは高崎市の次世代を担う宝であるという視点に立ち、次代を担う子どもたちが健やかに心豊かに成長し、子育てが生き生きとできるまちづくりを目指しています。

「高崎市子ども読書活動推進計画」においても、すべての子どもたちが読書の楽しさや素晴らしさに出会い、夢を育み、心を豊かに出来るような環境づくりを進め、子どもの健やかな成長を図ることで、高崎市が目標とするまちづくりの実現を目指します。

すばらしい本と出会うことにより、子どもは言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、自ら「生きる力」を育みます。すべての子どもが、あらゆる機会、あらゆる場所において、たくさんの本と出会い、生涯において大切な本を見つけることができるよう、この計画を推進するものです。

2　基本目標

保護者が積極的な役割を担う場である家庭や、子どもが読書に親しむきっかけづくりの役割を担う地域の諸施設において、

⇒ **本と出会い、本に親しむ子どもを増やします**

子どもの発達段階に応じて、読書への興味・関心を高め、読書習慣を形成し、自ら悩みを解決する力や将来への夢を膨らませる大切な時期を支える役割を担う幼稚園・保育所(園)・小学校・中学校・特別支援学校・高等学校において、

⇒ **本への好奇心を育み、子どもの世界を広げます**

地域における読書活動を推進する上で重要な役割を担う市立図書館において、

⇒ **本に触れ、本を選び、活用する子どもを応援します**

3　基本的な取り組み

子どもの読書活動を推進していくに当たっては、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、群馬県の「群馬県子ども読書活動推進計画」を踏まえるとともに、本市の状況や特性を生かし、すべての子どもが豊かな心を育み、未来を切り拓く「生きる力」を身につけるための読書環境を整備することを目指します。

本計画を系統的・体系的に推進するため、行政、家庭、学校、地域住民やボランティア団体などが、それぞれの役割を果たしながら、お互いに連携・協力し、子どもの読書活動を推進するため、以下の５つの方針に基づき総合的な取り組みを推進します。

１　子どもの成長段階に応じ、本に親しむ機会の充実を図ります

子どもの生活範囲や成長段階、個性に応じて、興味や関心を尊重しながら、すべての子どもたちが、本に出会うきっかけや、読書習慣の基礎づくりができるよう、子どもが読書に親しむ機会を積極的に提供します。

２　子どもの読書活動を推進するための環境の整備と充実を図ります

子どもが自ら読書に親しみ、読書への関心を深めていくことができるよう、読書活動に親しむ場である家庭や地域、各機関において図書資料や設備等の整備と充実に努めるとともに、読書スペースの確保や展示方法の工夫等により、快適な読書環境づくりを推進します。

３　関係機関等が連携・協力し、一体となって推進します

子どもが読書に親しめる環境づくりを進めていくためには、家庭、地域、幼稚園・保育所(園)、学校、図書館等のそれぞれの部門が、個々に子どもに対する取り組みを行っていくのみならず、これらの関係機関・関連団体の連携・協力が欠かせません。関係機関・関連団体が相互に情報を交換し合い、計画の推進状況についての認識を共有し、人的交流を深めつつ支援し合うことにより、本計画を進める体制が活性化し、より充実したものとなるよう努めます。

４　読書活動の普及・啓発を図ります

読書に関する情報を子どもたちに積極的に発信するとともに、読書活動が持つ意義や重要性について、理解を促進し、関心を深めるため、さまざまな機会やツールを活用し啓発に努めます。

また、子どもの読書活動の意義について、保護者等に対する普及・啓発事業を積極的に行い、大人たちの理解と関心を深めます。

５　人材の育成に取り組みます

読み聞かせや読書活動に関わる活動をしているボランティア団体との連携を深め、読書活動の担い手を増やすとともに、本と子どもを結びつける教師や、関係機関の職員の資質向上に努めます。

4 高崎市子ども読書活動推進計画イメージ図

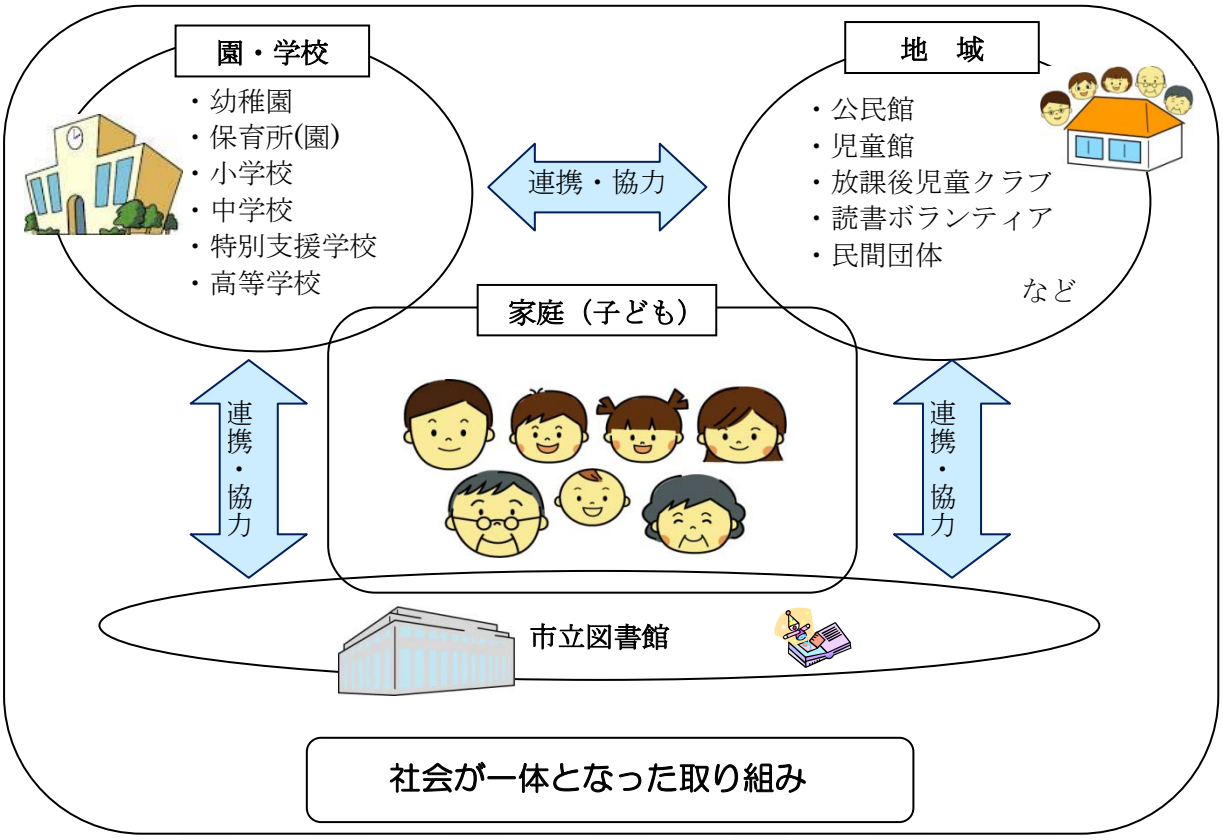

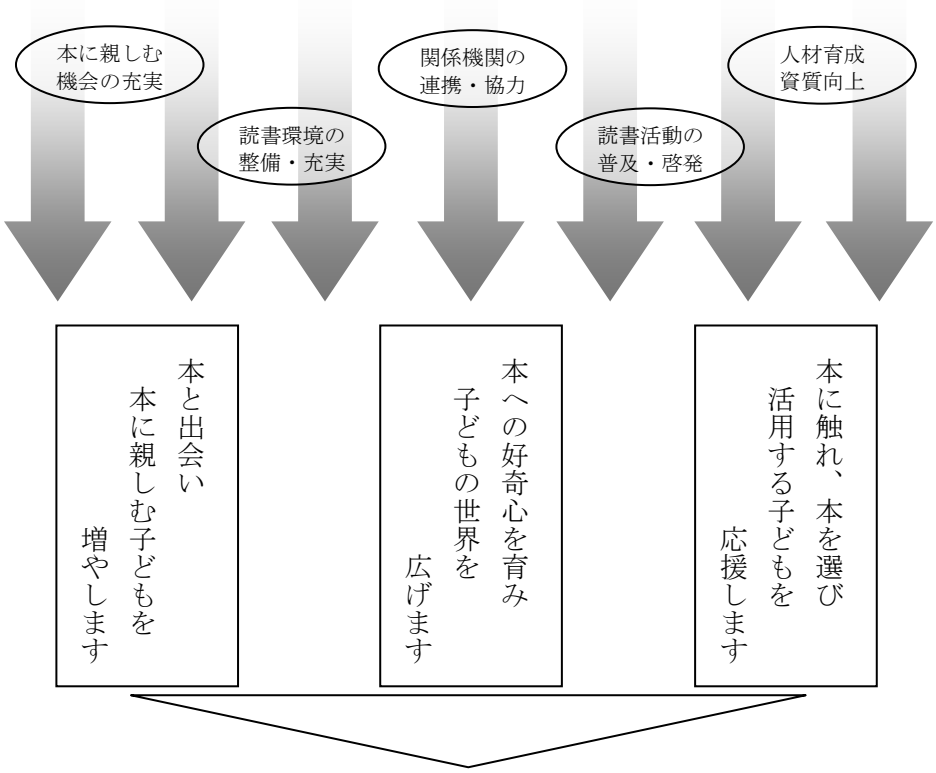

いつでも、どこでも
たくさんの本に出会えるまちで
すべての子どもに読書のよろこびを

第４章　子どもの読書活動推進のための具体的な取り組み

具体的な取り組みの体系図

- 1　本と出会い、本に親しむ子どもを増やす
  - (1)家庭での読書活動に対する支援
    - ①ブックスタート事業
    - ②保健センターでの取り組み
    - ③情報サイトを活用した取り組み
  - (2)地域における読書環境の整備と読書活動に対する支援
    - ①児童館・児童センターでの取り組み
    - ②公民館での取り組み
    - ③放課後児童クラブでの読書推進活動

- 2　本への好奇心を育み、子どもの世界を広げる
  - (1)幼稚園・保育所(園)での読書支援への取り組み
    - ①幼稚園・保育所(園)での取り組み
  - (2)学校で推進する事業
    - ①学校における朝読書・昼読書の充実
    - ②小学生・中学生による朗読会の実施
    - ③高等学校でのビブリオバトルの開催
  - (3)学校での読書活動の環境整備・充実
    - ①学校図書館の図書資料の充実
    - ②学校図書館指導員による読書活動の環境整備・充実
    - ③市立図書館のリサイクル本の配布
  - (4)学校図書館を活用した学習活動の推進
    - ①発達段階に応じた読書・学習活動の工夫
    - ②学校図書館の計画的な利活用
    - ③読書活動に関する情報の提供
  - (5)人材の育成
    - ①教職員の研修の実施
    - ②学校図書館訪問の実施
- 3　本に触れ、本を選び、活用する子どもを応援する
  - (1)市立図書館での取り組み
    - ①図書資料の充実
    - ②利用環境の整備
    - ③子どもへのレファレンスサービス
  - (2)読書活動を支援する図書館づくり
    - ①本選びを支援し、興味を高める取り組み
    - ②子どもの読書に関する普及啓発活動
  - (3)参加型図書館づくり
    - ①参加型事業の開催
  - (4)図書館と学校との連携
    - ①図書利用券発行の促進
    - ②図書館の利用講座の実施
    - ③学校図書館指導員への情報提供
    - ④ブックトーク等の実施
    - ⑤「調べ学習」に対する支援
    - ⑥学校への団体貸出文庫の充実
    - ⑦図書館での職場体験等の実施

１　本と出会い、本に親しむ子どもを増やす

（１）家庭での読書活動に対する支援

子どもが最初に本と出会うのは家庭です。子どもの読書習慣は、日常の生活を通して形成されるものであり、読書が子どもの生活の中に位置づけられ、継続して行われるようにすることが大切です。

そのためには、乳幼児期に親が絵本を読み聞かせすることが重要です。読み聞かせは親と子のふれあいの時間です。乳幼児にとって、親が自分のために語りかけてくれることは大きな喜びであり、親子で一緒に本を読んだ体験が、子どもの情緒を安定させ、人間への信頼感を築き、言葉の獲得へとつながっていきます。

このような親子関係を築きあげるためには、何よりも親自身が読書に親しむことが大切です。家庭に本があり、親が読書をしている姿に接することが、子どもが自然に読書を好きになっていく大きな力となります。

家庭における子どもの読書活動の推進を図るため、親に対して、子どもの読書活動の意義や読書の楽しさを発信し、意識の醸成と理解の促進、家庭での読書活動の充実をめざします。

●現状と課題

本市では、乳幼児期における本との出会い、ふれあいのきっかけとなる事業や環境づくりに取り組んでいます。

マタニティクラスや乳幼児健診の会場となる保健センターには、乳幼児向けの絵本を常設し、待合時間等に気軽に絵本に親しむ機会を提供しています。

また、生後３ヶ月目の股関節脱臼検診時などに、親子のふれあいや絆を深めることを目的としたブックスタート※1事業を実施しています。

ブックスタート事業では、ボランティアによる事業の趣旨の説明や読み聞かせの実演の後に４冊の中から好きな絵本１冊をプレゼントし、家庭でいつでも保護者が赤ちゃんに絵本を読んであげることができる環境づくりを推進しています。

今後は、すべての赤ちゃんとその家庭に絵本が行き渡るよう、関係部署間の連携を強化しブックスタート事業への参加率の向上と、絵本にふれあうさらなる環境づくりへの取り組みが必要です。

●施策の方向性

乳幼児期から絵本が家庭や身近にある環境、絵本を読み聞かせることの大切さをより一層浸透させていくため、ブックスタート事業の充実・強化や、子どもを連れて利用できる施設等での図書環境の整備を図っていきます。

また、インターネットを活用した子育て情報サイト等において、絵本の紹介や読み聞かせのイベント情報について積極的に発信し、あらゆる図書情報の充実に努めていきます。

①ブックスタート事業

事業名	ブックスタート事業	所管	こども家庭課・健康課・ 各支所市民福祉課・ 市立図書館・公民館
事業の内容	絵本を通して家庭での親子の温かいふれあいの時間を作り出し、親子がともに楽しみ心身の健康を育みながら絆を深めるきっかけづくりを目的として、生後３ヶ月の乳児とその保護者を対象に、ブックスタートのメッセージを伝え、読み聞かせを行い、絵本をプレゼントする子育て支援事業として実施しています。		
現状と課題	ブックスタートは、主に生後３ヶ月目の股関節脱臼検診時に実施しており、検診の所管課である健康課、絵本の紹介などを行う図書館、地域の窓口である各支所市民福祉課、対象者の多い高崎地域での身近な会場としての各公民館と事業所管課のこども家庭課、そしてボランティア団体が連携・協力して実施しています。 市内のすべての親子にブックスタートの趣旨を説明し、絵本を手渡すことを目標としていますが、参加できなかった人たちへのフォローや、参加する親子の利便性等をさらに向上させるため、関係部署による更なる連携の強化を行う必要があります。		
今後の方向性	ブックスタートは、親子で最初に絵本にふれあうきっかけを提供する事業です。 今後は、ブックスタート後のフォローアップとして検診ごとに月齢に応じた絵本のリストの配布や読み聞かせの場を設定するなど、関係部署が連携して、親子が引き続き絵本などに親しめる機会を提供していく仕組みづくりが必要です。		

「ブックスタート」　初めての絵本との出会い

「ブックスタート」　次からはパパとママが読んでくれます

②保健センターでの取り組み

事業名	保健センターへの妊婦及び 母親、乳幼児向け図書の配置	所管	健康課・市立図書館
事業の内容	こども健診センター及び各地域保健センターの待合スペースに、絵本のコーナーを設置し、健診や相談・教室に来所の際、絵本を通じて親子でふれあう機会を提供しています。		
現状と課題	こども健診センターには本棚があり、来所者は乳幼児向けの絵本を自由に見ることができます。各保健センターは、健診等の事業の際、待合スペースに絵本を置いています。しかし、来所者に対し、絵本の数が少ないのが現状です。また、絵本の入れ替えが困難で、破れなどの傷んだ状態のものが多くなっています。		
今後の方向性	図書館との連携により、絵本の入れ替えや充実を図り、魅力ある図書コーナーづくりに努めます。 図書館が推薦する絵本や子育てのヒントになる本の紹介リストなどを作成し、掲示するとともに、配布できるようにします。		

乳幼児向けの絵本

乳幼児向けの絵本のコーナー風景

子どもと絵本

健診問診

③情報サイトを活用した取り組み

事業名	子育て応援情報サイトを活用した 図書情報の発信	所管	こども家庭課
事業の内容	平成２５年４月に開設した市内の子育てに関連する情報を集約した「たかさき子育て応援情報サイト『ちゃいたか』」等を活用して、さまざまな情報を発信しています。		
現状と課題	『ちゃいたか』は、主に小学校就学前の子どもとその保護者を対象として地域の子育て情報を発信していますが、行政情報だけでなく市民ボランティアであるサイトサポーターによる市民目線の情報も発信しています。 子育て中の保護者や子育て経験者が、実際に経験したり感じたりした絵本や図書の感想などを、伝えていくことができます。 情報の発信は継続していくことが重要ですので、絵本や図書に関する継続した情報の提供やボランティア等による情報提供体制の整備が課題となります。		
今後の方向性	インターネットを活用した情報発信は現代社会において欠かせないツールとなっています。 これから出産や育児を迎える保護者にタイムリーに情報を提供していくためにサイトを活用し、図書館との連携・協力により、月齢や年齢に応じた絵本・図書の紹介や、定期連載の絵本・図書紹介コーナーなどの増設の検討を行い、情報発信体制の整備に取り組んでいきます。		

事業名	生涯学習情報サイトを活用した 情報提供	所管	社会教育課
事業の内容	「生涯学習情報サイト『まなびネットたかさき』」で、読書活動の推進に関連した情報を発信しています。		
現状と課題	『まなびネットたかさき』は、社会教育課および市立の公民館の講座・教室の情報のほか、市内の子育てサークル・団体の情報などを集約した生涯学習情報サイトです。平成２２年度にその運用を開始し、平成２４年度にはより一層の生涯学習情報の充実を図るため、市立の公民館以外の市有施設の情報掲載枠を設けましたが、現状は情報提供施設が少なく、読み聞かせやおはなしの会などの情報が発信できていないことが課題となっています。		
今後の方向性	読み聞かせなど読書活動に関する講座を実施している施設を中心に、積極的な情報発信をするよう継続的に働きかけを行っていきます。		

（２）地域における読書環境の整備と読書活動に対する支援

自分の住んでいる地域内で日常生活のほとんどを過ごしている子どもたちにとって、図書館、公民館や児童館・児童センター等の地域に密着した施設は、本と出会い、自由にふれあうことのできる身近な場所です。

また、乳幼児期のわらべうたや絵本の読み聞かせなどの「耳からの読書」は、その後の読書に大きな影響を及ぼします。市内では、読み聞かせやよみかたり活動、おはなしの会など、子どもの読書活動に直接関わる貴重な活動がたくさん実践されています。

こうした、地域の施設やグループがその特長を生かし、子どもの読書環境の充実に努めるとともに互いに協力し連携を深めることにより、より一層子どもの読書活動の推進に取り組んでいくことが求められます。

●現状と課題

市民が、読書や図書の貸し出しを自由に行える施設として、図書館６館、公民館４０館、児童館・児童センター７館、高崎駅市民サービスセンターがあります。また、定期的に絵本の読み聞かせやよみかたり、おはなしの会が、図書館６館、公民館３８館、児童館・児童センター７館で行われています。これらの活動を通して、絵本を通じた親子のふれあいの場の提供とともに、読書に親しむきっかけ作りにも取り組んでいます。

保護者の就労等の理由により放課後の子どもを預かる放課後児童クラブ（学童クラブ）でも図書を整備し、図書にふれあう機会を設けています。

中央公民館では、図書ボランティア活動支援事業として年間２０日間の図書ボランティア研修会を実施しています。読み聞かせスキルアップ研修、わらべうたと昔あそび研修、英語絵本の読み聞かせ研修などを通して専門知識や技術、また、資質の向上に努めています。

●施策の方向性

親子で、また、子どもたちが、自分の住んでいる地域内で、本と出会い、自由にふれあうことができるように、図書館からのリサイクル本の活用やブックローテーション※2などにより読書環境の整備に努めるとともに、職員や図書ボランティアによる読み聞かせやよみかたり、おはなしの会などの活動をさらに推進できるように様々な支援をしていきます。

具体的には、図書の団体貸出や出張おはなし会の実施等、待つ支援から出向く支援を行う必要があります。

また、地域人材の育成については、新たな図書ボランティアの養成とともに、図書ボランティア等のスキルアップのために、図書館と公民館で連携・協力して図書ボランティア研修会を実施していきます。

①児童館・児童センターでの取り組み

事業名	児童館・児童センターでの 読み聞かせの会	所管	こども家庭課
事業の内容	市内５ヶ所の児童館と２ヶ所の児童センターで、随時、主に乳幼児を対象とした読み聞かせの会を実施しています。 絵本を通じた親子のふれあいの場を提供し、読書に親しむきっかけづくりに取り組んでいます。 また、図書の貸し出し事業も各施設で実施しており、児童等を対象とした読書活動に取り組んでいます。		
現状と課題	主に乳幼児を対象として児童厚生員が読み聞かせを行うとともに、子どもたちが楽しめる人形劇などもあわせて実施して、参加しやすい環境づくりに取り組んでいます。 絵本等の購入は各児童館で行っていますが、選書内容や冊数などのより一層の充実が課題となっています。		
今後の方向性	児童館・児童センターは、子どもとその保護者が自由に利用できる施設であり、子どもたちの情操を豊かにすることを目的としています。 今後も引き続き、読み聞かせの会の開催や絵本等の貸し出しを行っていくことによって、絵本や読書に親しむ機会の提供に努めていきます。		

②公民館での取り組み

事業名	図書ボランティア活動支援事業	所管	中央公民館・社会教育課
事業の内容	心豊かな子どもたちの成長を願い、公民館図書活動を充実させるために次の事業を行っています。 ○図書読み聞かせ事業　○図書貸し出し事業 ○図書ボランティア研修会　○公民館図書ボランティアグループ表彰		
現状と課題	市内４４公民館のうち、中央、新町、榛名、吉井を除いた４０公民館に図書室が設置されています。そして、図書ボランティアが中心となり、４０公民館において図書貸し出し事業、３８公民館において読み聞かせ事業が行われています。中央公民館で開催している図書ボランティア研修会には、公民館ボランティアや学校支援ボランティアのみならず図書館やＰＴＡの読み聞かせボランティア等も参加しています。 また、社会教育課では公民館で図書ボランティアとして１５年以上活動するグループを表彰しており、平成２４年度までに２９公民館のグループが表彰を受けています。 一方で、図書ボランティアの高齢化により、事業の継続が難しくなってきている公民館が出てきているという課題もあります。		
今後の方向性	図書室を備えている公民館での図書貸し出し事業や読み聞かせ事業を充実させていきます。 中央公民館で実施している図書ボランティア研修会を推進します。 社会教育課では、今後も長年にわたり公民館で活動するグループに対し表彰を行い、活動を奨励していきます。		

公民館での読み聞かせ

読み聞かせ事業に参加した皆さん

③放課後児童クラブでの読書推進活動

事業名	放課後児童クラブでの読書推進活動	所管	こども家庭課
事業の内容	市内７４ヶ所の放課後児童クラブでの保育において、読み聞かせを行ったり、読書の時間を設けるなどして、読書活動を推進する取り組みを行っています。		
現状と課題	放課後児童クラブは主に小学校１年生から３年生までの児童を保護者の就労等の事情により預かる施設ですが、その時間内に読書や学校の宿題などを行う時間を設けるとともに、指導員や図書ボランティアによる読み聞かせを行うなど、低学年のうちから読書に親しむ機会を提供しています。 クラブの運営は、主に保護者からの保育料と市からの委託料等で行われていますが、十分な図書購入費の確保や図書の入れ替えが困難なことが課題となっています。		
今後の方向性	放課後に児童が読書に親しむ機会を継続して提供していきます。 今後は関係部署等との連携・協力により、図書の入れ替え対策等を検討していきます。		

２　本への好奇心を育み、子どもの世界を広げる

（１）幼稚園・保育所（園）での読書支援への取り組み

乳幼児にとって読み聞かせは、身近な大人と向き合い楽しく温かい時間を過ごす大切な機会であり、読み聞かせを通じて言葉や想像力、豊かな感性を育みます。

幼稚園・保育所（園）では、毎日、絵本や物語の読み聞かせを行っており、すべての子どもが平等に本の楽しさを体験できる最適な場所です。子どもが絵本やおはなし等に親しみ、読書の楽しさに出会うためには、幼稚園・保育所（園）においても、教諭や保育士が幼児の成長や発達に考慮しながら良質の絵本を選び、さらに、読み聞かせを充実させていくことが大切です。

また、保護者に対し子どもがたくさんの本と出会えるように、図書館等の利用の働きかけを行い、読み聞かせの大切さを伝える役割を担っていきます。

●現状と課題

幼稚園・保育所（園）では、毎日の保育の中で年齢に応じた絵本や紙芝居等を選び、読み聞かせを行っています。保護者に家庭での読み聞かせの大切さや意義について伝えたり、全園ではありませんが図書の貸し出しも行ったりして、親子読書への働きかけを行っています。

絵本等については、図書コーナーが各クラスに配置され、子どもが興味をもって見ることができるような環境づくりを実施していますが、読み聞かせをさらに充実したものにしていくためには、幼稚園・保育所（園）や家庭にある本だけではなく、たくさんの本と出会えるように、保護者に図書館等の利用についても働きかける必要があります。

●施策の方向性

幼稚園・保育所（園）や家庭にある本だけではなく、子どもがたくさんの本と出会うために、市立図書館での団体貸出等も幼稚園・保育所（園）に周知し、積極的に活用しながら読み聞かせの充実に努めていきます。

また、親子での図書館利用のきっかけづくりとして、幼稚園・保育所（園）で図書館への訪問を実施していきます。

①幼稚園・保育所(園)での取り組み

事業名	読み聞かせ活動の充実	所管	学校教育課・保育課
事業の内容	幼稚園・保育所(園)では、毎日の保育の中で子どもの年齢に応じた読み聞かせを実施しています。		
現状と課題	幼稚園教育要領及び保育所保育指針に示されているように、乳幼児期の子どもが絵本や物語に親しみ興味を持って聞き、想像する楽しさを味わう活動に十分取り組めるように創意工夫することが大切です。身近な大人と向き合い楽しく温かな時間を過ごす大切な機会として、毎日の保育の中で年齢に応じた絵本や紙芝居、シアター系の読み聞かせを行っています。絵本は、幼稚園や保育所(園)の図書コーナーや各年齢のクラスごとに配置され、子どもが自由に手に取って見たり、教諭や保育士の読み聞かせに活用しています。さらに、絵本との出会いを充実したものにしていくためには、発達段階に即した本や選りすぐられた本が幼稚園・保育所(園)に十分備わっていることが求められますが、図書スペースの確保等、環境整備については各園によってさまざまな状況です。読み手となる教諭や保育士の資質の向上も求められています。		
今後の方向性	園児が読書の楽しさに出会うためには、教諭や保育士が園児の成長や発達を考慮しながら良質の絵本などを選び、読み聞かせを充実させていくことが大切です。子どもがたくさんの本と出会うために、園内の限られたスペースの中で、絵本の設置場所や配置の方法などを工夫し環境整備を図るとともに、市立図書館での団体貸出も周知し、積極的に活用するなど読み聞かせ活動の充実に努めます。 教諭や保育士自身が読み聞かせの大切さや意義を再認識するために、読み聞かせの研修会や原画展、絵本作家による講演会等に積極的に参加し、スキルアップに努めていきます。		

大型絵本の読み聞かせ

大好きなパパと一緒に大きな絵本

事業名	親子読書の普及・推進事業	所管	学校教育課・保育課
事業の内容	保護者に向けて家庭での読み聞かせの大切さや意義について啓発し、親子読書への働きかけを行っています。		
現状と課題	保護者に、乳幼児期からの家庭での読み聞かせの大切さや意義について伝えているところですが、さらに本への興味を深めるために幼稚園・保育所(園)や家庭にある本だけではなく、たくさんの本と出会えるように、図書館等の利用が増えるように働きかけていくことが課題です。		
今後の方向性	親子での図書館等の利用のきっかけづくりとして、幼稚園や保育所(園)で市立図書館を訪問します。 広い館内を見学する中で、たくさんの本との出会いを大切にし、興味を持って本を手にとってみたり、司書や読み聞かせボランティアによる読み聞かせの機会を設けて、図書館の魅力を子どもや保護者へ伝えていきます。また、家庭で積極的な図書館等の活用を促す園便り等を発行していく予定です。		

絵本のコーナーで読書を楽しむ子どもたち

絵本がつなぐ大好きなママとの時間

（２）学校で推進する事業

①学校における朝読書・昼読書の充実

小学校・中学校・高等学校において、朝読書または昼読書を１０分程度実施します。

始業前や昼食後に、児童・生徒が持参するか、図書館あるいは学級文庫の中から選んだ本を、学級内で一斉に静かに読むことで、読書の楽しさを実感し、読書の習慣化を図るとともに、心豊かな児童の育成を目指します。

そのために、児童・生徒の身近にいつも読みたい本があるように、学校図書館の本や団体貸出（市立図書館）を利用して学級文庫を整備するなど、読書環境を整えます。担任の先生も一緒に本を読み、読書活動の推進に努めます。

②小学生・中学生による朗読会の実施

小学校・中学校において、クラスごとの朗読会を開催し、児童・生徒が文学に親しむ喜びを感じ、活躍の場となることを目指します。

小学校の低・中学年においては、授業のほか、音読や朗読に取り組むことが家庭での会話のきっかけのひとつとなることが期待できます。また、「群読」により、協調性や連帯感を高め、コミュニケーション力を育成するとともに読書への関心を高めていきます。

③高等学校でのビブリオバトルの開催

高崎経済大学附属高等学校では、知的書評合戦「ビブリオバトル※３」を実施します。

発表者にとっては、紹介する本を深く読み、聞き手に伝えるためのスピーチ力を養う場ともなり、本を通じた新たなコミュニケーションも育まれます。

クラスごとの取り組みを学校全体での開催に発展させ、市内の県立・私立高等学校にも実施を呼びかけていきます。

（３）学校での読書活動の環境整備・充実

学校は、子どもたちの発達段階に合わせて読書活動を推進し、読書習慣を形成していく役割を担っています。

文字を学習し、読むことの楽しさを覚えた子どもたちにとって、本との出会いは子どもたちの心に大きな感動を生み、読書経験が自分の生き方を見つめるなど、生きていく糧につながります。

また、学習指導要領においては「言語活動の充実」が各教科において重視され、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図ることを通して子どもたちの主体的・意欲的な読書活動を促進する必要が求められています。そのため、読書活動の環境整備の推進・充実に努めます。

●現状と課題

学校図書館を利用した読書指導を充実させ「調べ学習」を通して子どもの情報活用能力の向上に役立つ資料を整備するために、文学作品に偏ることなく各ジャンルのバランスをとった選書を行い、「読書センター」としての機能を充実させることが大切です。

子ども自らが本に興味を持ち、手にとって読みたくなるような選書に努めるとともに各教科の内容に合った、授業に利活用できる本を整備し、使いやすい図書館となるように計画的な購入と、適正な本の配置に努めます。

また、県立図書館、市立図書館と連携して各校に団体貸出の案内やリサイクル本の紹介をして「学習・情報センター」としての学校図書館を支援する必要があります。

●施策の方向性

子どもたちの読書活動を推進し、読書習慣を形成していくために、子どもの多様な興味や関心に応え、豊かな心を育む「読書センター」としての機能をもつ学校図書館にするための整備・充実を進めます。

また、学校図書館指導員※４の資質の向上を図るため、市立図書館との連携を図っていきます。

①学校図書館の図書資料の充実

事業名	学校図書館の図書資料の充実	所管	学校教育課
事業の内容	読書活動の他に、調べ学習でも学校図書館を利活用できるように、各ジャンルのバランスをとり、「学習・情報センター」機能の充実を図っています。		
現状と課題	コンピュータによる蔵書の管理を行っている学校は５０%弱で、学校図書館図書標準による蔵書率が１００%に満たない学校も数校あります。 平成２５年度から全ての小学校・中学校の学校図書館に新聞が配置され、新たな資料として活用できるようになりました。今後は、どのように新聞資料を有効活用していくかが課題です。		
今後の方向性	図書の廃棄基準などを整備するとともに、コンピュータによる蔵書管理を推進し、蔵書の質の向上に努めます。 また、新聞資料の活用例などを提示して、各学校に配置した新聞をさらに有効活用できるようにしていきます。		

②学校図書館指導員による読書活動の環境整備・充実

事業名	学校図書館指導員による読書活動の環境整備・充実	所管	学校教育課
事業の内容	平成２３年度から各学校図書館の機能を高めるため、市の臨時職員として「学校図書館指導員」を全校に配置しています。 「学校図書館指導員」は、校長の監督の下、学校図書館における図書の受け入れ及び整理、児童・生徒への図書の貸し出し及び返却、図書の修理などの図書館事務を中心とした学校図書館の環境整備を行うとともに読み聞かせやブックトーク※5など読書活動の支援及びレファレンス※6を行っています。		
現状と課題	図書館事務の他に、小学校では読み聞かせ、中学校ではブックトークというように、児童・生徒の発達段階に合わせた読書活動支援を推進しています。 図書館事務の効率化、図書館事務や読み聞かせ・ブックトークといった読書活動の支援など学校図書館指導員の資質の向上が課題です。		
今後の方向性	読み聞かせやブックトークなど児童・生徒の発達段階に合わせた読書活動をさらに推進していきます。 児童・生徒のレファレンスに対応する力の育成に努めます。 学校図書館指導員を取り入れた授業の拡大も視野に入れ、学校図書館指導員と教員との連携に努めます。		

③市立図書館のリサイクル本の配布

事業名	市立図書館のリサイクル本の配布	所管	教育センター
事業の内容	学校図書館の蔵書を充実させるため、市立図書館のリサイクル本を学校図書館に紹介・配布しています。		
現状と課題	学校図書館においては学校図書館図書標準の達成が求められ、各学校においては、配当された予算で、蔵書の充実に努めています。さらに、学校図書館図書標準を達成することとあわせて、バランスのよい蔵書であることも求められています。		
今後の方向性	市立図書館と連携し、市立図書館のリサイクル本を希望する学校図書館に譲渡し、蔵書がより一層充実するよう支援します。		

学校図書館指導員による貸し出し

友達といっしょに

（４）学校図書館を活用した学習活動の推進

学校図書館は、読書習慣を形成していく役割だけでなく、様々な教科における調べ学習といった学習活動を行うために必要な資料・情報を得る場としても、重要な役割を担っています。

調べ学習では、子ども自身が本を活用して、問題解決し、視野を広げる体験をすることができます。そのためにも、子どもの自発的・自主的な学習を促す「学習・情報センター」としての機能を整備・充実させ、学校図書館を利活用する学習活動を量的質的に高めていきます。

●現状と課題

平成２５年度「高崎市の学校教育」の特色ある取り組みに図書館教育を位置づけ、各教科等の学習に関連した図書資料の収集を呼びかけています。

学校図書館は、読書活動の他に生活科や総合的な学習の時間の調べ学習といった学習活動を中心に活用されていることが多く、図書資料も収集されています。

小学校の多くが読書活動の時間としての学校図書館の利用計画を作成していますが、小学校・中学校ともに学習活動としての学校図書館の利用計画を作成している学校が、少ないという現状があります。

●施策の方向性

昼休み等での読み聞かせや国語の授業に読書の時間を位置づけるなど、じっくりと自由に本に親しめる環境を整えます。

また、各学校で作成している年間指導計画に学校図書館を利用して行う学習内容と参考とする図書を明記するよう呼びかけます。

図書館担当教諭と学校図書館指導員は他校の図書館等と連携し、学習に関連した図書資料を事前に収集し、活用できるように努めます。

①発達段階に応じた読書・学習活動の工夫

事業名	発達段階に応じた読書・学習活動の工夫	所管	学校教育課
事業の内容	学校図書館の利活用計画を作成し、それに基づき読書指導を充実させるとともに、読書の時間を確保することにより、児童・生徒の発達段階に応じた読書活動や調べ学習の充実を図っています。		
現状と課題	小学校低学年では、国語の授業読書の時間が確保されており、昼休み等を利用した読み聞かせも行われていますが、中・高学年や中学生の発達段階に応じた読書活動については、読書指導や読書時間の確保が課題であり、司書教諭や学校図書館担当教諭が学校図書館指導員と連携して学校図書館を利用する指導計画の作成を進める必要があります。 また、読書週間や読書月間を年間の予定に設定したり読書賞を設けたりするなど、読書の定着に向けたより一層の工夫が求められています。		
今後の方向性	各校で、司書教諭や学校図書館担当教諭が、学校図書館指導員と連携し、読書習慣の定着に向けて、読書週間・読書月間等に全校で取り組んだり、昼休み等を利用した読み聞かせを実施するなど、発達段階に応じた読書活動の充実に努めます。 また、教科等の年間指導計画の中に学校図書館を利用した授業を位置づけて活用し、調べ学習の内容が充実するように努めます。		

②学校図書館の計画的な利活用

事業名	学校図書館の計画的な利活用	所管	学校教育課
事業の内容	各教科等の学習に関連した図書資料の収集を促し、学習時期に合わせた資料の紹介や展示などを工夫し、計画的に利活用しやすい環境の整備に努めています。		
現状と課題	平成２５年度「高崎市の学校教育」の特色ある取り組みの中に図書館教育を位置づけ、読書活動の推進に向けた本の整備や各教科等の学習に関連した図書資料の収集・活用を呼びかけています。 小学校での、読書活動を中心とした定期的な利活用や、さらに調べ学習での利用を拡大していくこと、中学校においては、調べ学習での利用も含め各教科の授業において学校図書館の活用を促していくことが課題です。		
今後の方向性	学校訪問の際、各教科等で作成している年間計画に学校図書館の利活用や読書や学習で必要な図書を明記するように指導し、図書館担当や学校図書館指導員が計画に沿って本の準備ができるよう、他校の図書館や市立図書館と連携した図書の準備の充実に努めます。		

③読書活動に関する情報の提供

事業名	読書活動に関する情報の提供	所管	教育センター
事業の内容	学校における読書活動を推進するために、学校図書館での読書・学習に関する情報を提供しています。		
現状と課題	学校図書館においては、学校図書館指導員の全校配置により、本に親しむ環境整備が進み、読書センターとしての機能は充実してきています。 さらに、学校図書館を使った調べ学習等を計画的に進められるよう、学習・情報センターとしての機能の一層の充実が求められています。		
今後の方向性	「学校図書館支援だより」で学校の特色ある取り組みを紹介したり、読書活動や調べ学習に役立つ資料等を教育センターホームページに掲載したりすることで、読書活動推進のための情報を提供します。 市内小中学校のWebページに学校図書館のページを開設し、学校から家庭に向けた情報発信ができるようにします。		

本の相談を受ける学校図書館指導員

お気に入りの本を探しに

（５）人材の育成

学校図書館には、子どもたちに読書の魅力や本を使って調べ、学ぶことを教える大人の存在が必要です。読書が好きな子ども、読書習慣のある子どものまわりには、読書の楽しさ、本のすばらしさを教える大人の存在があるといわれています。

こうした大人の存在として、学校においては司書教諭、学校図書館指導員、地域のボランティアの方々の活躍が期待されています。そこで、全ての小学校・中学校・高等学校に配置されている司書教諭を含めた学校図書館担当教諭と学校図書館指導員が連携し、多様な読書活動を企画・実施できるよう、研修等の機会を充実させていきます。

●現状と課題

全校に配置された学校図書館指導員により、高崎市内の学校図書館の環境整備は進んでいます。また、朝読書、読み聞かせなどの読書活動もひろがり、小学校では、国語の時間を中心に学校図書館が活用されています。

今後、小学校高学年の児童、中学校の生徒に学校図書館を活用した読書指導や学習指導を十分に行うためには、学校図書館担当教諭（司書教諭または図書主任）が他の教職員と連絡調整をしながら、学校図書館の活用を進めていくことが重要と考えます。さらに、学校図書館指導員が図書資料の専門家として、教職員をサポートしていくことも求められています。

●施策の方向性

教育センターは、教職員・学校図書館担当教諭・学校図書館指導員を対象とした研修講座を開催し、学校図書館での読書指導、学習指導について研修する機会を設けます。

研修の内容を充実させ、参加者がそれぞれの役割を理解し、学校図書館を活用した多様な読書活動を企画・実施できるように努めます。

さらに、新任学校図書館指導員に対しては、学校図書館指導員の役割、学校図書館の環境整備、読書指導、教員へのサポート等についての基礎・基本を研修する機会を設けます。また、新任学校図書館指導員の学校図書館に訪問し、支援・助言を行います。

①教職員の研修の実施

事業名	教職員の研修の実施	所管	教育センター
事業の内容	学校図書館における読書指導や学習指導の充実を図るため、市内の全教職員を対象とした研修講座を開催しています。		
現状と課題	学校では、朝読書、読み聞かせなどの活動が計画的に実施されています。また、小学校では、国語の時間を中心に学校図書館が活用されています。 さらに、小学校高学年の児童、中学校の生徒の学校図書館を活用した読書指導や学習指導の充実が求められています。		
今後の方向性	教職員対象の研修講座を開催し、学校図書館での読書指導、学習指導について学ぶ機会を設け、研修に参加した教職員が、学校図書館を活用した読書指導や学習指導を各学校で実践できるようにします。		

夏季特別研修

学校図書館指導員研修

事業名	学校図書館担当教諭の研修の実施	所管	教育センター
事業の内容	学校図書館担当教諭が、学校の中心となって、学校図書館を活用した読書指導、学習指導を推進できるよう、平成２６年度から研修講座を開催します。		
現状と課題	学校では、学校図書館担当教諭が中心となり、学校図書館の運営を行っています。さらに、他の教職員と連絡調整をしながら学校図書館を十分に活用していく必要があります。		
今後の方向性	学校図書館担当教諭対象の研修講座を開催し、学校図書館担当教諭が、学校図書館指導員と連携しながら学校図書館を活用した読書指導、学習指導を推進できるようにしていきます。		

事業名	学校図書館指導員の研修の実施	所管	教育センター
事業の内容	学校図書館指導員の資質･能力の向上を目指し、研修講座を開催しています。		
現状と課題	全校に配置された学校図書館指導員により、市内の学校図書館の環境整備は進んでいます。校内で一人の職である学校図書館指導員が、互いに相談し、情報交換等ができる機会が必要です。また、毎年配置される新任の学校図書館指導員への支援も必要です。		
今後の方向性	年２回開催される学校図書館指導員対象の研修講座、年１回開催される新任学校図書館指導員の研修講座の一層の充実を図ります。「学校図書館指導員の役割、学校図書館の環境整備、読書指導、教員へのサポート」等の内容を計画的に実施し、参加者の資質・能力の向上を目指します。		

②学校図書館訪問の実施

事業名	学校図書館訪問の実施	所管	教育センター
事業の内容	新任の学校図書館指導員の資質・能力の向上を目指し、学校図書館訪問をしています。		
現状と課題	新任の学校図書館指導員は、採用されるとすぐにその業務を開始します。一校に一人の職であるため、相談が充分にできないことが課題です。		
今後の方向性	新任学校図書館指導員の学校図書館を訪問し、館内を見学しながら、よりよくするための助言と一人ひとりの課題に対応したきめ細かな支援を行っていきます。		

大好きな読書の時間

図書委員による貸し出し

３　本に触れ、本を選び、活用する子どもを応援する

（１）市立図書館での取り組み

子どもの発達段階にあわせて、幅広く、変化に富んだ、優れた資料を収集することが大切です。絵本や読みものに偏らず、子どもの学習を支援する資料や知的好奇心を満たすための資料を積極的に収集し、あらゆる子ども達に本の楽しさを伝え、読書に対する興味を喚起するよう努めます。

児童書だけでなく大人向けの本からも、読みたい本を子ども自身が自由に選び、読書の楽しみをたやすく見い出すことができるようフロア図の作成やサインの工夫など、よりスムーズに図書館を使いこなせるよう環境整備を進めます。

●現状と課題

高崎市の図書館は、中央図書館をはじめ、箕郷・群馬・新町・榛名・吉井の５つの地域館のほか、同様のサービスを提供している倉賀野公民館図書室、高崎駅市民サービスセンター図書コーナー、さらに配本拠点となっている倉渕・中川・長野・大類・寺尾の公民館図書室があります。

それぞれの館にあった環境整備や従来のサービス向上に努めるとともに、非来館者を潜在的な利用者として捉え、積極的に本や図書館の存在をアピールすることが大切です。

さらに図書館で子どもたちがのびのびと過ごしながら読書を楽しめるよう、現在「子ども図書館（仮称）」の整備に向けた検討を進めているところですが、あわせて子どもに関わる大人（保護者・学校教職員・ボランティアなど）をサポートする機能も充実させていくことが課題です。

●施策の方向性

各館の特色を活かした独自のサービスを継続しながらも、子どもたちが「いつでも、どこでも」同等のサービスが受けられるよう配慮します。

良質な本を常に良い状態で提供し、子どもが自分で市立図書館を使いこなせるよう環境整備を進め、子どもの持つ知的好奇心を積極的に伸ばしていきます。

読書相談にきめ細かく対応するなどの直接的なサービスの充実に配慮する一方、学校図書館や関係機関と密に連携し、読書が子どもの生活の一部となり、図書館利用も習慣化されるよう働きかけていきます。

あわせて、高崎駅東口の都市集客施設西エリアに「高崎子ども図書館（仮称）」を整備する構想を推進します。同フロアに導入予定の子育て支援関連施設と連携し、保護者の子育て支援や街のにぎわいの一翼を担いつつ、親子が寝ころんで本を楽しめ、乳幼児とも一緒に気兼ねなく過ごせる場所を提供し、新たなスタイルの図書館として読書活動を推進します。

①図書資料の充実

事業名	子ども向け図書資料の充実	所管	市立図書館
事業の内容	子どもの発達段階に応じて、幅広く、優れた資料の収集に努め、魅力あふれる充実した蔵書構成を目指しています。		
現状と課題	市立図書館の平成２４年度末の蔵書数は約９１万冊です。そのうち児童書は約２０万冊です。年間貸出冊数は約１６９万冊、そのうち児童書は約５０万冊となっており、年々増加しています。新刊を収集していくだけでなく、すでにある蔵書を見直し、傷んだ本の除籍や定番の良書の買い直し等を進めながら、蔵書数を増やしていくことが課題です。		
今後の方向性	古くから読み継がれてきた定番の良書に加え、利用者からのリクエストや、魅力ある新刊を取り入れつつ、さまざまなニーズに対応した資料を収集します。 絵本や読みものに偏らず、子どもの学習を支援する資料や知的好奇心を満たすための資料を積極的に収集します。		

事業名	１０代向け資料の充実	所管	市立図書館
事業の内容	読書離れが進むといわれる１０代を対象に、この世代の読書への興味を喚起し、本とふれあうきっかけとなるような資料を収集しています。		
現状と課題	この世代は一人で、または友人と連れ立って図書館へ来館し始める年齢です。移動手段が限られているこの世代にとって必要なことは、身近な図書館に魅力ある資料が配置されていることです。 現在、各地域館の１０代向け資料は他の世代への資料層と比較して十分ではありません。各地域館の１０代向け資料の規模と内容を精査し、読書離れが進むこの年代に向けて、より魅力ある資料収集を行うことが必要です。		
今後の方向性	各館の規模・立地条件にも配慮し、この世代向けに適した資料を収集します。子ども向け資料では物足りなく、大人向け資料では硬すぎると感じがちなこの世代に向け、さまざまなテーマの入門的・啓発的資料を中心に収集します。 あわせて資料の形態にも工夫し、古今の名作を気軽な形で読めるよう配慮するとともに読書意欲を喚起する資料収集を行います。		

事業名	特別な支援を必要とする子ども向け資料の充実	所管	市立図書館
事業の内容	多言語にわたる外国語児童向け図書や、点字図書、布の絵本、ＤＡＩＳＹ※7図書等をそろえ、情報提供を行っています。また多言語資料を数多く所蔵する県立図書館等との連携を図り、速やかな資料提供を行っています。		
現状と課題	図書館の外国語児童向け図書や、特別な支援を必要とする子どもたちのための資料は、全体として十分ではありません。 サピエ※8図書館への加盟や、ＬＤ（学習障がい）児等向けのＤＡＩＳＹ利用提供を検討する必要があります。 子どもたちが利用できるさまざまな媒体の資料を増やし、あらゆる子どもたちが当たり前に読書を楽しむための支援をしていくことが課題です。		
今後の方向性	地域に住む一人ひとりの子どもが本に親しむ、または読書することへの意欲の向上を図るために、資料の充実に努めます。 また、関係機関との連携を図ることによって各種要望を調整し、適切なサポートを行います。 特別支援学校や児童養護施設へのおはなし会や団体貸出を検討していきます。		

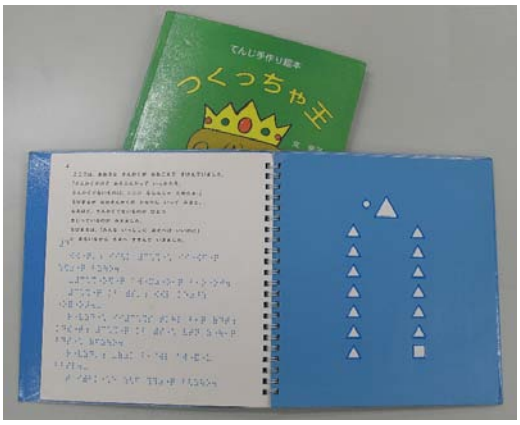

「点字図書」

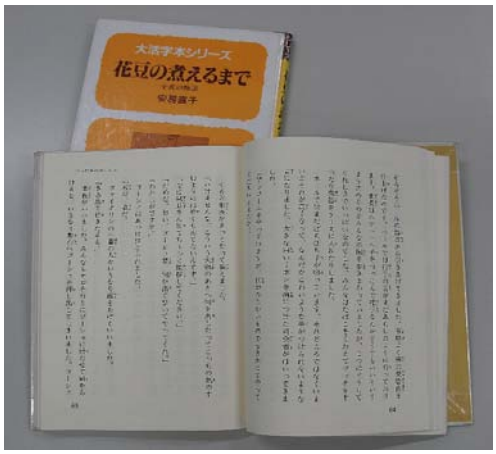

「大活字本」

事業名	子育て支援に関わる資料の充実	所管	市立図書館
事業の内容	読み聞かせの手法等に関する資料や、子育てを支援する資料を収集しています。絵本の選び方や児童文学の研究に関わる資料、育児書、小児医療関連の資料や、子どもに関わるボランティア向けの資料などを積極的に収集し、提供しています。		
現状と課題	子育て支援に関わる資料の存在が広く周知されていないため、有効活用を図る必要があります。		
今後の方向性	子育て支援に関わる資料を積極的に収集するとともに、市立図書館にこのような資料があることを関連機関に周知し、資料の有効利用を図ります。 あわせて関係機関の要望を調整し、適切な資料収集へとフィードバックを行います。		

事業名	郷土を愛する「高崎っ子」の育成	所管	市立図書館
事業の内容	高崎市に関する資料を積極的に収集しています。 俳山亭文庫などの貴重な資料は、保護と一般閲覧希望者への公開を目的として、デジタル化を進めています。		
現状と課題	高崎市に関する資料の収集やデジタル化を進めていますが、子ども向けに分かりやすく書かれた資料が少なく、調べ学習に十分対応できません。 資料を収集するだけでなく、高崎市の歴史・文化・産業・人物などを知るための子ども向けの資料を作成することが求められます。		
今後の方向性	高崎市のことを知り、良さに気づき、誇りに思える子ども「高崎っ子」の育成を目指し、高崎市に関する情報（昔話・歴史・人物・産業など）をまとめたファイルや紙芝居などのコンテンツを作成し、学校や公民館への配布やホームページへの掲載などにより活用を図ります。		

②利用環境の整備

事業名	児童コーナー等の整備	所管	市立図書館
事業の内容	あらゆる年齢の子どもに対応した、親しみやすく利用しやすい児童コーナーが整備されています。 図書館を使うことに慣れていない子どもにとってもストレスなく利用できるよう、視覚的にわかりやすく、使いやすい環境を整えています。		
現状と課題	市立図書館では、各施設の規模に応じて児童コーナー等が設置されていますが、書架に対して資料数が多く、利用しにくくなっている面もあります。 各館の規模に応じた適正な配架数を保ち、利用環境を整えることが必要です。		
今後の方向性	蔵書の新陳代謝を図りながら、書架に対して適正な資料数を保ち、魅力あふれる児童コーナーへと整備していきます。 子どもが自分で自由に本を選ぶことができ、保護者もそれを支援することのできる、利用しやすく快適な環境整備に配慮します。 あわせて子ども向けのフロア図の作成やサインの工夫等により「どこに何があるか」が視覚的にわかりやすい環境を整えます。		

「おはなしのへや」これよんで！

「こどものいえ」

外側には絵本がたくさん

中でもママと一緒です

事業名	１０代向けコーナー等の整備	所管	市立図書館
事業の内容	主として中学生・高校生を対象とした、さまざまなテーマの入門的・啓発的資料を中心に収集しています。 市立図書館と利用者との交流、そして利用者同士の交流のためのノートやイラスト募集など、１０代利用者の参加型のコーナーを設置しています。		
現状と課題	市立図書館５館では、各施設の規模に応じて１０代向け資料のコーナー（ティーンズエリア・ＹＡ※９コーナー等）を設けています。読書離れによる図書館利用の少ない世代に対し、読書への興味を喚起し、図書館利用のきっかけづくりとなるよう整備を進めることが課題です。		
今後の方向性	１０代向けコーナー設置館についてはコーナーの更なる充実を図り、１０代利用者のニーズに合わせた資料の収集と、市立図書館での快適な居場所づくりに努めます。 未設置館については設置に向けて検討していきます。		

③子どもへのレファレンスサービス

事業名	子どもへのレファレンスサービス	所管	市立図書館
事業の内容	子ども及びその保護者へのレファレンスサービスを行っています。		
現状と課題	市立図書館の平成２４年度末のレファレンス件数は１４，３９８件、そのうち児童は１，３３０件で増加傾向にありますが、まだ十分ではありません。 子どもからの学習関連のレファレンスには授業進度が密接に関わるため、必要とされる資料を必要な時期に的確に用意するために、学校との連携を密にすることが課題です。		
今後の方向性	子どもへのレファレンスサービスを充実させるとともに、レファレンスサービスの活用について周知を図ります。 あわせて過去のレファレンス事例から「よくある質問」をリストアップし、パスファインダー※１０や各種ブックリストを作成することにより、子どもが自らの力で答えを導き出せるよう手助けをします。		

（2）読書活動を支援する図書館づくり

子どもにとって読書習慣を身につけることは生涯の宝となりますので、子どもとその保護者に本との関わりの重要性を知ってもらうことが最優先です。また、子どもが自分で調べる力をつけることは生きる力を育むことに繋がります。そのためのツールである本や図書館の存在をまず周知し、活用へと繋げるための努力が急務です。

図書館は誰でも気軽に利用でき、子どもの興味関心に応えるとともに、自発的・主体的な活動を支援していく施設です。そのため、子ども自らの手で本を選び、活用してもらえるよう読書活動を支援していきます。

●現状と課題

子どもの読書活動には、乳幼児から高校生まで子どもの発達段階に応じた支援が必要ですが、特別な支援を必要とする子どもたちへの援助も期待されています。そのためにも幅広いサービスの展開として企画展示や啓発活動などを行い、子どもの本に対する興味関心を喚起させるなどの取り組みをしています。また図書館ホームページ上での情報提供も行っています。

子ども読書活動について広く啓発し、工夫した企画を展開し、あわせて子ども向けの図書館ガイダンス※11 の実施や利用案内、フロア図作成などにより、よりスムーズに市立図書館を使いこなせるよう環境整備を進めることが課題です。

また、本との出会いへの援助をより充実させるために、市立図書館職員の資質の向上や専門知識の習得も必要です。

●施策の方向性

子どもは乳児期から本を楽しめること、本を通した親子のコミュニケーションが大切であることを乳幼児の保護者に周知し、適切なアドバイスを行います。

乳幼児期に読書習慣をつけること、本を通じた親子の時間を持つことが子どもの生涯の宝となることを関係機関と連携してさまざまな手段で周知します。

子どもが本と出会う場を作り、より多くの子どもに市立図書館を利用してもらえるように、利用方法を周知します。

「子ども読書の日」や「こども読書週間」などを活用し、適切なタイミングで読書意欲を喚起するような企画を実施し、子どもの読書活動への関心と理解を深めます。

図書館だよりなど従来からのコンテンツを活用することにより更なる情報の周知を図ります。

①本選びを支援し、興味を高める取り組み

事業名	ブックリストの作成	所管	市立図書館
事業の内容	本への興味関心を喚起し、本選びの手助けをするため、さまざまなテーマのおすすめ本の紹介や新刊案内のブックリストを作成し、配布しています。		
現状と課題	乳児向けブックリストをブックスタート事業等の機会に配布しています。また、さまざまなテーマのおすすめ本リストを図書館ホームページに掲載したり、特集コーナーや企画展示を設置した際にそのリストを配布したりしています。 ブックリストを充実させるとともに配布先を検討し、多方面に情報を提供していくことが課題です。		
今後の方向性	対象年齢別、目的別のブックリストを作成し、市立図書館の中だけでなく、市内の幼稚園や保育所(園)・小学校・中学校・高等学校等に配布します。 学校との情報交換を密にし、授業や課外活動の参考となるテーマのブックリストを作成し、学校図書館のサポートを行います。 定期的にリストを見直し、より有効に活用してもらえるよう内容の充実を図り、子どもが本を選ぶ際の手助けとなるよう配慮します。		

事業名	セカンドブック支援事業	所管	市立図書館
事業の内容	３歳児を対象に、ブックスタート事業のフォローアップとして、この年齢に適した絵本のブックリストの配布を検討しています。 ３歳児健康診査の案内に、セカンドブックリストと市立図書館のおはなし会カレンダー、利用案内等を同封し、市立図書館への来館時には要望に応じて読書案内に対応できる体制を整えます。		
現状と課題	ブックスタート事業で乳児向けブックリストを配布していますが、その後のフォローが必要です。		
今後の方向性	最も純粋に絵本を楽しめるこの年齢に向けた良質な絵本リストを作成します。 あわせておはなし会等への参加を促し、子どもへ読み聞かせを行うことの重要性への気づきを啓発します。 さらに、小学校１年生対象のサードブック支援事業を検討します。		

事業名	特集コーナーの設置	所管	市立図書館
事業の内容	季節の行事に関連したコーナーや、その時々に話題となったテーマについて、一定期間特集コーナーを設置し、図書を紹介しています。		
現状と課題	季節の行事に関連したものをはじめ、さまざまな工夫をこらした特集コーナーを設置しています。また、市立図書館ホームページでも特集コーナーのお知らせや関連図書リストの一覧を掲載しています。 社会の動きを実感できる即時性のある特集を組んでいくことが課題です。		
今後の方向性	引き続き特集コーナーを設置し、子どもがより広い分野の本を手にするきっかけをつくります。また、レイアウトも工夫し、多くの子どもに本に興味を持ってもらえるように配慮します。 時事問題などを積極的にテーマに取り入れ、ニュースなどの断片的な情報から資料を通じた系統だった知識が得られる機会を提供します。		

事業名	人材育成	所管	市立図書館
事業の内容	市立図書館職員の資質の向上、知識の習得のために研修や講演会に参加し、本と子どもたちを結びつける専門職としての知識の蓄積、技術向上に努めています。		
現状と課題	市立図書館職員は子どもの読書に対するアドバイスを行い、図書資料を提供するなど、子どもの読書活動を推進するうえで極めて重要な役割を果たします。 これまで以上に、研修や講演会に参加し、職員の資質の向上や専門知識の習得を図ることが課題です。		
今後の方向性	絵本や児童図書、児童文学等に関する広範な知識及び子どもの読書に関する知識の収集や技術の向上を図ります。また子どもの発達特性を知ることも重要です。 各種研修への参加や自己啓発により、専門知識及び資質の向上を図ります。		

事業名	公民館図書室の利活用	所管	市立図書館
事業の内容	公民館に併設された図書室において、市立図書館の資料貸し出し等の事業を行っています。より身近な施設として、地域での読書活動を支援しています。		
現状と課題	市内の公民館図書室のうち、倉賀野公民館においては市立図書館とオンラインでつながり同様のサービスをしています。その他、倉渕・中川・長野・大類・寺尾公民館では、予約受け付けや予約資料の受け取り、市立図書館の資料の返却、利用券の申し込み等を扱っています。		
今後の方向性	市立図書館まで行くには遠く、なかなか利用できない子どもたちにとって、身近な公民館図書室の利用を促進することによって、本に触れるより多くの機会を提供していきます。		

②子どもの読書に関する普及啓発活動

事業名	図書館利用への広報活動	所管	市立図書館
事業の内容	市立図書館がどのような施設かを周知するため、子ども向け利用案内などの作成を検討しています。 小学生・中学生・高校生・学校教諭・幼稚園の教諭・保育所(園)の保育士など、各々に向けた利用案内やフロア図などを作成します。		
現状と課題	中央図書館建設にあわせ作成された図書館紹介ＤＶＤが、現在、市内の小中学校に配布されていますが、有効活用が図れていない状態です。 また、図書館利用案内は、現在１種類しかなく、見直しを検討している段階です。 「図書館だより」など従来のツールも活用し、市立図書館という施設の目的や使い方を周知し、親しみをもってもらうための広報活動が必要です。		
今後の方向性	小学生・中学生・高校生向けには図書館の利用方法や本の検索の仕方等をわかりやすく掲載し、教諭・保育士向けには団体貸出、学校図書館や授業へのサポートについて説明するなど、各々に向けた利用案内を作成し、図書館利用の促進を図ります。 視覚的にわかりやすいフロア図を作成し、より使いやすい環境を整えます。学校へ出向いてのガイダンスと組み合わせて図書館紹介ＤＶＤを活用するなど、より親しみやすい図書館を目指します。 あわせてマナーブック等を利用し、図書館利用の際のマナーの周知を図ります。		

事業名	図書館ホームページの充実	所管	市立図書館
事業の内容	市立図書館ホームページにて図書館における催し物の案内やおすすめ本の紹介をしています。		
現状と課題	各館ごとの催し物の案内や、課題図書、読み聞かせに適した本等のおすすめ本の一覧を掲載しています。しかし、催し物の案内がわかりにくい等の声が上がっています。 そういった点を踏まえ、より利用しやすいホームページに改善していくことが課題です。		
今後の方向性	おすすめ本の紹介や市立図書館の利用案内などのコンテンツの充実を目指します。 市立図書館の情報をインターネットで配信することで、子どもが本や図書館に、より親しみを持てるようにしていきます。 あわせて信頼できる情報源を集めた子ども向けリンク集や、子育て支援団体などの関係機関を集めた、子どもに関わる大人向けリンク集を作成します。		

事業名	子ども読書の日・こども読書週間	所管	市立図書館
事業の内容	４月２３日の「子ども読書の日」、４月２３日～５月１２日の「こども読書週間」を子ども読書活動の普及啓発に努める機会とし、市民の間に広く子どもの読書活動への関心と理解を深め、読書推進の取り組みを行っています。		
現状と課題	「子ども読書の日」を含む「こども読書週間」の期間中、ベストリーダーリスト作成及びその図書の展示や本の楽しさ発見隊、ぬいぐるみの図書館お泊り会、読書通帳の配布等、子どもが本を手にするきっかけづくりを毎年行っています。 引き続き企画を展開し、それを周知していくことが課題です。		
今後の方向性	「子ども読書の日」、「こども読書週間」の普及啓発に努め、子どもが本に興味を持ち、市立図書館に来てもらえるよう企画をさらに工夫します。 子どもの読書活動推進のために、自主的な市民活動が開催されるよう啓発活動を進めます。		

（３）参加型図書館づくり

乳幼児期から小学生、中学生、高校生にとって読書が生活の一部となり、生涯にわたって読書を続けてもらうためには、まず本の楽しさ、面白さを知ってもらう必要があります。そのためには、まず図書館が各機関と連携して各種事業を行うことによって本や図書館の存在を知ってもらい、その次のステップとしてさまざまな体験型の事業への参加につながる工夫や仕組みづくりを考える必要があります。

各種事業を通じて、まず本を知り、図書館を知り、足を運び、自分の好きな本を探し、子どもが生涯にわたり学習する力をつけることを目標とします。そのためには、多種多様な実のある事業の開催が求められます。

●現状と課題

現在、図書館で行われている催し物を継続することはもちろん大切ですが、ふだん図書館を利用しない市民へのアプローチを行う必要があります。平成２４年度に開始したブックスタート事業や学校などとの連携を活用し、さまざまな場に図書館職員が出向き、まずは本の魅力を子どもたちとその保護者に伝えることが優先課題となります。現在でも学校などへ出向いてブックトークなどを開催している館もありますが、さらなる広がりが必要です。

新たに、参加年齢に応じた事業の開催の検討も必要です。さらに、行事開催に携わる、職員・ボランティアのスキルアップのための講習や人員確保も必要です。

●施策の方向性

図書館が関係機関と連携し、本の魅力や本を通じたコミュニケーションの重要性についての周知を継続していきます。また、現在実施している催し物は内容の充実を図りつつ、これからも継続して開催するほか、新たな参加型事業の実施を検討します。

図書館職員とボランティアとの情報の共有や人材の育成を目的とし、各種研修会等を実施します。

①参加型事業の開催

事業名	読み聞かせ事業	所管	市立図書館
事業の内容	市立図書館では全ての館で、職員及び読み聞かせを専門としたボランティアによる、図書館独自の読み聞かせを実施しています。		
現状と課題	専門職員の不足により、人員をボランティアに頼りがちな現状があります。既に職員による出張おはなし会を実施している地域と、未実施の地域が混在しています。 各地域の独自性を尊重しつつ、市内全域の子どもたちに同等のサービスを提供できるよう配慮する必要があります。		
今後の方向性	開催日や開催時間、開催回数の検討を行い、参加者数の増加と均衡を図る必要があります。 また、各図書館内での読み聞かせ・おはなし会だけでなく、保育所や市役所のイベントなどに合わせた「出張おはなし会」などの実施や、読み聞かせとブックトークを合わせた、図書館オリジナルの事業へと展開します。		

「おはなし会」　手遊びも楽しいな

「おはなし会」　絵本に夢中

事業名	読書への興味を深める事業	所管	市立図書館
事業の内容	「子どもが選んだおすすめ本リスト」作成への参加などを通じ、子ども自らが進んで本を読み、新たな視点に出会い、情報を発信する力をサポートするために、多様な本や読書活動を楽しめる事業を開催しています。		
現状と課題	現在、各地域が独自に行っているプログラムを再検討し、その独自性を生かしながら学校等との連携も図る必要があります。 また、さまざまなアンケート結果によると、高校生の読書量が急激に減少することが分かっています。高校生は、多様な情報に接すると同時に、その情報を正しく判断するための能力を養う時期でもあります。この時期の読書活動を豊かなものにするための工夫が大切です。		
今後の方向性	読書への興味が深まるよう、子どもの年齢に応じた各種事業を企画・運営します。これまで実施してきた事業は、その成果を再点検し、より一層の充実を図るほか、新たな視点での事業や他機関との連携事業にも着手します。 また、高校生の読書量の増加を支援するために、高等学校と図書館が連携・協力する体制を築いていきます。		

「冬のおたのしみ会」
こねこと一緒にぴょ～ん

手づくりの「大型布絵紙芝居」
『正月の餅っこさ食べれるようにがんばらにゃ・・』

事業名	地域や行政への理解を深める事業	所管	市立図書館
事業の内容	さまざまなテーマの出前講座を図書館で開催することにより、行政や関係機関への理解を深め、知的好奇心を高めるとともに、社会の成り立ちを知ることにより社会のなかで生きて行く力をつけることを目的とした事業の実施を検討しています。		
現状と課題	現在、図書館に関連する事業が大多数ですが、今後は「地域を知ったり、行政への理解を深めたりするための事業」として捉え直し、プログラムを再検討する必要があります。		
今後の方向性	楽しみながら、社会のなかで生きて行く力をつけるための事業として従来の講座を捉え直し、より魅力ある事業を展開します。 各種事業を通して関係機関との連携を深め、情報交換を通じてより良い活動へとフィードバックを行います。		

事業名	ボランティア養成講座	所管	市立図書館
事業の内容	図書館におけるボランティアの、読み聞かせなどの専門の養成講習会を実施しています。		
現状と課題	高崎市の図書館ボランティアは、現在でも決して余裕がある人数ではありません。図書館行事等で参加人数や実施回数が増えた場合は、人員の不足が予想されます。 ボランティアの人数を増やすことと、ボランティアの養成講座を実施して、質の向上を図ることが必要です。		
今後の方向性	定期的に講座を実施して、専門の知識をもったボランティアを養成します。このことにより、さまざまな行事を数多く開催することが可能となります。 また、図書館とボランティア団体とは連携を密にし、より良い活動形態を検討することが必要です。		

（４）図書館と学校との連携

市立図書館は、学校図書館との連携・協力体制を強化し、団体貸出を行うとともに、図書館職員が学校を訪問して読み聞かせやブックトークなどを行う取り組みを積極的に推進します。

図書館内に学校連携担当を置き、学校図書館支援機能を充実させます。市立図書館と学校図書館は、子どもの読書活動推進を図るために、お互いの課題解決に向けて体制を整えます。

社会科見学、職場体験を通して、子どもたちが図書館への理解を深め、生涯にわたり図書館を利用する習慣が身につくよう工夫します。

●現状と課題

学校図書館は児童・生徒にとって身近な場所であり、読書指導の場としての機能も備えていることから、子どもが質の高い読書活動を行う機会を提供する場所となります。

しかし、学校図書館の蔵書数は十分とは言えませんので、学校で必要な資料を補完する必要があります。また、経験年数の浅い学校図書館指導員が多く、各学校一人の配置であるため、学校図書館づくり、子どもの読書活動推進のための情報交換を行ったり、互いに研修したりする機会が必要です。

市立図書館は学校と連携・協力し、単元や学習に必要な図書を十分理解した上で、学校図書館のサポートを行うことが必要です。

●施策の方向性

市立図書館における団体貸出文庫は、資料の充実を図り、学習支援パックを用意するなど利用の促進を図ります。また、学校に対する支援として、物流システムを検討します。

職員の児童図書に関する知識や、読み聞かせ・ブックトークなどの技術を向上させ、学校への情報提供に努めるとともに、学校図書館指導員からの相談に対応するため、「がっこう⇔たかさき　としょかん通信」の発行や「相談カルテ」の整備を進めます。

市立図書館での、小学生の社会科見学や中学生及び高校生の職場体験を積極的に受け入れます。その際、図書館への理解がさらに深まる体験とするため、資料やプログラムの内容を検討します。

①図書利用券発行の促進

事業名	図書利用券発行の促進	所管	市立図書館
事業の内容	子どもの図書館利用を促進するため、利用券発行について周知しています。		
現状と課題	平成２４年度からブックスタート事業が始まり、子どもの利用券発行について保護者への周知が進んでいますが、まだ、子どもの利用券が作れることを知らない保護者もいます。 生涯学習社会においては、子どものころから図書館を利用する習慣を身につけることが大切です。そのためには、自分の利用券を持ち、利用の仕方を身につけた子どもを育成することが必要です。		
今後の方向性	学校図書館とともに市立図書館を使う機会を増やします。 小学校・中学校入学時などの機会を捉え「図書利用券申込書」と図書館利用案内を配付し、利用券保有率の向上を目指します。		

②図書館の利用講座の実施

事業名	図書館の利用講座（ガイダンス）の実施	所管	市立図書館
事業の内容	市立図書館の利用方法、マナーについて、パンフレットなどでお知らせしています。		
現状と課題	市立図書館を利用する習慣がない子どもがいます。また、市立図書館を利用している子どもでも、検索方法がわからない、レファレンス、相互貸借などの利用方法を知らない子どもがいます。 こうした子どもたちに、図書館を有効に活用するための方法を説明することが必要です。また、図書館を利用する時のマナーを教えることも大切です。		
今後の方向性	学校図書館にはない図書館の利用方法や、マナーについて説明する機会を設けます。 市立図書館を利用する習慣のない子どもに対して活用を促すとともに、より有効な利用方法を説明し、本の楽しさを知り、調べ学習ができる子どもを育成します。		

③学校図書館指導員への情報提供

事業名	学校図書館指導員への情報提供	所管	市立図書館
事業の内容	「がっこう⇔たかさき としょかん通信」、「相談カルテ」を作成し、学校図書館指導員からの相談に対応する環境を整えています。		
現状と課題	学校現場を理解し、連携・協力体制を確立するため、普段から市立図書館・学校間で情報交換をすることが望まれます。 学校図書館指導員からの相談内容を市立図書館内で共有し、相談に迅速に対応することが必要です。		
今後の方向性	教育センターが行う学校図書館指導員に対する研修や講座に協力します。 今後も「がっこう⇔たかさき としょかん通信」を発行し、市立図書館と学校との情報交換を積極的に行っていきます。学校図書館指導員から寄せられた質問をまとめた「相談カルテ」を整備し、問題点の共有化を図ります。		

④ブックトーク等の実施

事業名	ブックトーク等の実施	所管	市立図書館
事業の内容	子どもたちが本についての世界を広げ、本の楽しさを知るきっかけとしてブックトークを実施しています。		
現状と課題	積極的に学校等へ出向きブックトークを実施している館もありますが、全市的には行われていません。 現在、読み聞かせはさまざまな施設で行われています。市立図書館や学校図書館では、より一層本と親しみ興味を広げるため、ブックトークやアニマシオン※12 等ができる職員の育成が望まれます。		
今後の方向性	必要に応じて図書館職員が学校に出向き、ブックトークやアニマシオン等を行います。 学校図書館指導員に研修を行い、子どもたちが学校内でブックトークやアニマシオン等に親しむ機会を増やします。		

⑤「調べ学習」に対する支援

事業名	「調べ学習」に対する支援	所管	市立図書館
事業の内容	授業に役立つ調べ学習用ブックリストやパスファインダー、リンク集を作成しています。		
現状と課題	現在、市立図書館を使った調べ学習は、あまり活発ではありません。 学校図書館で調べ学習を行うとともに、より資料が充実した市立図書館を活用した幅広い調べ学習ができるよう連携・協力していく必要があります。		
今後の方向性	市立図書館職員、教員、学校図書館指導員が連携・協力して、授業に役立つ調べ学習用ブックリストやパスファインダーを作成します。 また、図書館ホームページのコンテンツとして信頼できる情報源を集めた子ども向けリンク集を作成します。 市立図書館職員による調べ学習講座を開催し、発表の機会を提供します。		

「わくわく自由研究」

「すらすら読書感想文」

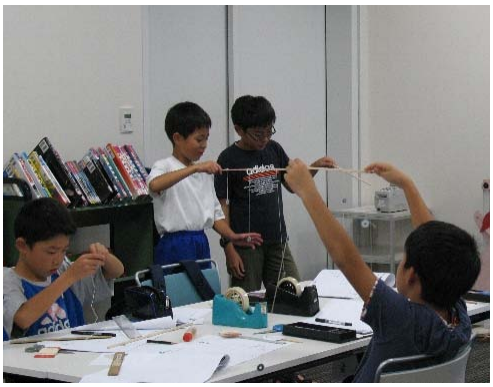

「たのしい科学あそび」　振り子の原理がわかった！

⑥学校への団体貸出文庫の充実

事業名	学校への団体貸出文庫の充実	所管	市立図書館
事業の内容	教員、学校図書館指導員の要望に応じて団体貸出文庫を実施しています。		
現状と課題	学校では、学習に必要な図書を十分にそろえられない現状があります。そのため、市立図書館が図書をそろえ、団体貸出を行う必要があります。		
今後の方向性	市立図書館は、学校の授業に必要な資料を積極的に収集し、計画的に新しい図書と入れ替えるとともに、貸し出しの多い図書のリストを作成し、選書の参考とします。 また、多様なテーマや個別の授業にも対応できるような資料の収集に努めます。 図書館・学校間の効率的な物流システムを検討します。		

⑦図書館での職場体験等の実施

事業名	図書館での職場体験等の実施	所管	市立図書館
事業の内容	小学生の社会科見学、中学生の職場体験、高校生のボランティア、大学生のインターンシップ、教員研修等を積極的に受け入れています。		
現状と課題	現在、社会科見学や職場体験を受け入れる際の説明資料やプログラムは、各図書館独自の内容となっています。図書館として、基本的な事項を検討し統一することで、より充実した体験にすることが望まれます。 職場体験では、学校・図書館双方に役立つ成果が求められます。		
今後の方向性	より充実した社会科見学や職場体験とするため、説明資料や配布資料の内容を検討して基本的な項目を統一します。図書館への理解がさらに深まる内容となるよう、研修プログラムを工夫します。 職場体験の成果を、図書館と学校で活かす工夫をします。		

1　学校等アンケート調査結果

全国学校図書館協議会と毎日新聞社が共同で毎年行っている読書調査によると、児童生徒一人当たりの１ヶ月間の平均の読書冊数は、平成１０年の小学生６．８冊から平成２４年には１０．５冊に増加しました。学校における一斉読書活動の普及や公共図書館の貸出冊数も増加しています。しかし、同じ平成２４年の中学生の１ヶ月の平均読書冊数は４．２冊、高校生では１．６冊と学校段階が進むにつれて読書量が減少しており、１ヶ月間に１冊も本を読まなかった「不読者」の割合は、小学生が減少しているのに対し、中学生・高校生はそれぞれ増加しているという現状があります。

高崎市の児童・生徒の読書活動に関する現状の把握のため、市内の幼稚園・保育所(園)・特別支援学校とその保護者、小学校・中学校・高等学校とその児童・生徒を対象に、アンケート調査を行いました。

≪対象≫

対象施設	対象数	回収数	回収率
幼稚園	34	33	97%
保育所（園）	84	82	98%
合計	118	115	97%

対象施設	対象数	回収数	回収率
小学校	58	58	100%
中学校	25	25	100%
特別支援学校	1	1	100%
高等学校	1	1	100%
合計	85	85	100%

対象者	対象数	回収数	回収率
幼稚園保護者	1,824	1,651	91%
保育所(園)保護者	3,083	2,451	80%
特別支援学校保護者	27	27	100%
小学生	9,121	8,751	96%
中学生	2,551	2,347	92%
高校生	315	315	100%
合計	16,921	15,542	92%

それぞれの項目の結果は、以下の通りです。

なお、記述式の設問回答については、内容が複数に及ぶため、一部を掲載しています。

施設向け「高崎市子ども読書活動に関するアンケート調査」集計表 ≪幼稚園・保育所(園)≫

問１　絵本や紙芝居などの読み聞かせを実施していますか。

はい	100.0%
いいえ	0.0%
計	100.0%

問２　読み聞かせは誰が行いますか。（複数回答可）

先生・保育士	68.9%
ボランティア	14.4%
保護者	9.0%
その他	7.7%
計	100.0%

問３　読み聞かせはいつ行いますか。（複数回答可）

保育時間中	33.1%
お昼寝の前	22.3%
帰宅前	29.7%
親子が集まる催事の時	9.3%
その他	5.6%
計	100.0%

問４　読み聞かせはどれくらいの頻度で行いますか。

毎日	96.5%
２～３日に１回	3.5%
週に１回	0.0%
月に１～２回	0.0%
その他	0.0%
計	100.0%

問５　読み聞かせに使う本は、どこのものですか。

幼稚園・保育所(園)の本	59.1%
図書館で借りた本	12.4%
先生・保育士の本	27.5%
その他	1.0%
計	100.0%

問６　図書室や図書コーナーはありますか。

ある	83.5%
ない	16.5%
計	100.0%

問７　子どもの読書活動推進のために、幼稚園や保育所(園)が独自で取り組まれている活動等がありましたらご記入ください。

・親子の信頼関係を深める意味でも保護者へのおたよりや懇談会等で絵本の紹介をしたり、保護者へも読み聞かせを実施している。
園内で本屋さんに絵本等を持ってきていただいて年２回販売を行ったり、月間絵本の購読をすすめている。
・保護者、職員を対象に、外部講師による園内研修会の実施。
・遊びの部屋に読み聞かせ用の絵本、図鑑等の本棚があり、各クラスには、子どもたちが自由に読める本棚がある。
・図書コーナーを設置し、子どもたちに本の貸し出しをしている。又、月に１度、絵本講師によるボランティアの読み聞かせ会を開催している。
・保護者から読み聞かせボランティアを募り、定期的に読み聞かせをしてもらっている。
・月刊本を１歳児から５歳児までの園児が購入している。その他希望者は他の月刊本を購入できるよう申込書を配布。

など

としょしつ

施設向け「高崎市子ども読書活動に関するアンケート調査」集計表　≪学校≫

問１　全校一斉の朝読書時間を導入していますか。

はい	85.9%
いいえ	14.1%
計	100.0%

問２　朝読書時間は、週に何回ですか。

１回	53.4%
２回	14.7%
３回	1.3%
４回	5.3%
５回	25.3%
計	100.0%

問３　朝読書の時間は何分ですか。

10 分	35.1%
15 分	23.6%
20 分	31.5%
それ以上	9.8%
計	100.0%

問４　「読書週間」や「子ども読書の日」の啓発に取り組んでいますか。
「はい」と答えた場合、具体的内容について記入してください。（省略）

はい	84.5%
いいえ	15.5%
計	100.0%

問５　読書活動において、ボランティアとの連携や協力がなされていますか。
「はい」と答えた場合、具体的な活動について記入してください。（省略）

はい	68.2%
いいえ	31.8%
計	100.0%

問６　学校図書館以外に、教室に「クラス文庫」等はありますか。

はい	92.9%
いいえ	7.1%
計	100.0%

問７　学校図書館で１年間に購入する本は何冊くらいですか。

…　平均　340 冊

問８　学校図書館の年間の貸し出し冊数は何冊くらいですか。

低学年平均	9,001 冊
中学年平均	8,951 冊
高学年平均	6,384 冊
中学校平均	4,902 冊
高等学校平均	922 冊

問９　市立図書館で発行している学校用団体貸出カードをご存知ですか。

知っている	96.5%
知らない	3.5%
計	100.0%

問１０　団体貸出カードはご利用になっていますか。

利用している	45.9%
利用していない	54.1%
計	100.0%

問１１　利用されない（しにくい）理由をご記入ください。

・学校に新しい本・話題本などの蔵書が豊富にあるので、まず、学校図書室の本を紹介している。
・図書館へ本を取りに行く時間があまりとれないため。
・学校の教職員への図書館利用の周知が不足しているため。

など

問１２　子どもの読書活動推進のために学校が独自で取り組まれている活動等がありましたらご記入ください。

・図書委員による本のおすすめ（担当を決めて個人が個人に勧める形式）。
・担任、学校図書館指導員、図書委員による朝読書の時間を利用した読み聞かせやブックトーク等。
・教科書に出てくる本のコーナーを作り、いろいろな本に接する機会をつくっている。

など

「高崎市子ども読書活動に関するアンケート調査」集計表　≪幼稚園保護者≫

園児の年齢

満３歳	3.8%
３歳	29.8%
４歳	31.8%
５歳	34.6%
計	100.0%

問１　お子さんは絵本や本が好きですか。

とても好き	37.0%
好き	57.2%
あまり好きではない	5.3%
きらい	0.0%
無回答	0.5%
計	100.0%

問１－２　【問１】で「きらい」と答えた方はなぜ「きらい」なのかお答え下さい。

回答なし

問２　お子さんに読み聞かせをしていますか。

している	82.9%
していない	13.4%
無回答	3.7%
計	100.0%

問３　読み聞かせをする時間帯はいつですか。

夜、寝る前	41.2%
昼寝の前	0.4%
遊びの中で	11.4%
子どもが希望した時	31.9%
その他	1.0%
無回答	14.1%
計	100.0%

問４　読み聞かせを始めた時のお子さんの年齢は何歳ごろですか。

生後間もなく	7.7%
生後３ヶ月ごろ～６ヶ月未満	21.0%
生後６ヶ月ごろ～１歳未満	25.1%
１歳ごろ	16.8%
２歳ごろ	8.5%
３歳ごろ	5.9%
４歳ごろ	0.7%
５歳ごろ	0.2%
無回答	14.1%
計	100.0%

問５　読み聞かせの一番いいところは何だと思いますか。（一番強く思うこと）

親子の絆が深まる	17.1%
親子で楽しめる	22.3%
子どもへの愛情が深まる	1.5%
子どもの感性が育つ	38.8%
子どもの言葉の発達に役立つ	5.4%
その他	0.5%
無回答	14.4%
計	100.0%

読み聞かせの一番いいところは何だと思いますか。（その他あてはまるもの）

親子の絆が深まる	13.8%
親子で楽しめる	18.0%
子どもへの愛情が深まる	9.1%
子どもの感性が育つ	16.2%
子どもの言葉の発達に役立つ	22.3%
その他	1.2%
無回答	19.4%
計	100.0%

問６　あなた（または家族のどなたか）は、お子さんにどれくらい絵本や本を読んであげていますか。

毎日読む	27.4%
２～３日に１度くらい	34.8%
１週間に１度くらい	21.4%
ほとんど読んであげない	2.4%
無回答	14.0%
計	100.0%

問７　あなたは１ヶ月に何冊くらいお子さんに絵本や本を読んであげますか。
（雑誌、マンガはのぞく）

１０冊以上	29.8%
６～９冊	17.1%
３～５冊	27.4%
１～２冊	11.8%
読んであげなかった	0.1%
無回答	13.8%
計	100.0%

問８　読んだ絵本や本はどこで手に入れましたか。

家にあった	24.5%
購入した	37.9%
幼稚園または保育所(園)で借りた	3.5%
図書館または公民館等の図書室で借りた	17.4%
友達に借りた	0.3%
その他	2.2%
無回答	14.2%
計	100.0%

問９　市立図書館や公民館の図書室をどれくらい利用しますか。

１週間に２～３回くらい	0.5%
１週間に１回くらい	4.1%
１ヶ月に１～２回	27.9%
２～３ヶ月に１回くらい	14.5%
ほとんど利用しない	52.4%
無回答	0.6%
計	100.0%

問１０　お子さんと一緒に、市立図書館や公民館の図書室に行く目的は何ですか。
（一番強く思うこと）

子どもに本を読んだり、子どもの本を借りたりするため	44.6%
子どもが図書館で DVD やビデオを見たり、借りたりするため	2.5%
子どもがおはなしの会や映画会に参加するため	0.8%
他の施設などに比べ安心して利用できるため	1.0%
その他	0.7%
無回答	50.4%
計	100.0%

お子さんと一緒に、市立図書館や公民館の図書室に行く目的は何ですか。
（その他あてはまるもの）

子どもに本を読んだり、子どもの本を借りたりするため	2.6%
子どもが図書館でDVDやビデオを見たり、借りたりするため	8.1%
子どもがおはなしの会や映画会に参加するため	2.8%
他の施設などに比べ安心して利用できるため	5.5%
その他	1.0%
無回答	80.0%
計	100.0%

問１１　幼稚園・保育所(園)・図書館・公民館等で１ヶ月にだいたい何冊の本を借りていますか。

１０冊以上	12.7%
６～９冊	8.7%
３～５冊	13.1%
１～２冊	9.4%
ほとんど借りない	7.5%
無回答	48.6%
計	100.0%

問１２　幼稚園または保育所(園)において、お子さんが読書に関心を持つためには、どのようなことを望まれますか。

教諭・保育士による読み聞かせ	55.2%
ボランティアによる読み聞かせ	7.8%
保護者向けの絵本や紙芝居の読み聞かせ講座等の開催	2.0%
よい絵本等の紹介（ブックリスト等の配布など）	12.2%
子どもが関心をもてる本をおく	19.2%
その他	2.5%
無回答	1.1%
計	100.0%

園児の年齢

0 歳	4.5%
1 歳	12.9%
2 歳	16.7%
3 歳	19.7%
4 歳	21.5%
5 歳	24.7%
計	100.0%

問１　お子さんは絵本や本が好きですか。

とても好き	40.6%
好き	55.4%
あまり好きではない	3.3%
きらい	0.0%
無回答	0.7%
計	100.0%

問１－２　【問１】で「きらい」と答えた方はなぜ「きらい」なのかお答え下さい。

回答なし

問２　お子さんに読み聞かせをしていますか。

している	81.2%
していない	14.2%
無回答	4.6%
計	100.0%

問３　読み聞かせをする時間帯はいつですか。

夜、寝る前	38.2%
昼寝の前	0.3%
遊びの中で	16.3%
子どもが希望した時	29.5%
その他	0.7%
無回答	15.0%
計	100.0%

問４　読み聞かせを始めた時のお子さんの年齢は何歳ごろですか。

生後間もなく	9.1%
生後３ヶ月ごろ～６ヶ月未満	23.2%
生後６ヶ月ごろ～１歳未満	24.6%
１歳ごろ	18.6%
２歳ごろ	6.2%
３歳ごろ	2.8%
４歳ごろ	0.4%
５歳ごろ	0.1%
無回答	15.0%
計	100.0%

問５　読み聞かせの一番いいところは何だと思いますか。（一番強く思うこと）

親子の絆が深まる	15.5%
親子で楽しめる	21.9%
子どもへの愛情が深まる	1.6%
子どもの感性が育つ	37.9%
子どもの言葉の発達に役立つ	6.9%
その他	0.5%
無回答	15.7%
計	100.0%

読み聞かせの一番いいところは何だと思いますか。（その他あてはまるもの）

親子の絆が深まる	14.7%
親子で楽しめる	16.8%
子どもへの愛情が深まる	9.7%
子どもの感性が育つ	15.7%
子どもの言葉の発達に役立つ	22.0%
その他	0.5%
無回答	20.6%
計	100.0%

問６　あなた（または家族のどなたか）は、お子さんにどれくらい絵本や本を読んであげていますか。

毎日読む	26.1%
２～３日に１度くらい	36.8%
１週間に１度くらい	22.1%
無回答	15.0%
計	100.0%

問７　あなたは１ヶ月に何冊くらいお子さんに絵本や本を読んであげますか。
（雑誌、マンガはのぞく）

１０冊以上	25.9%
６～９冊	18.1%
３～５冊	28.2%
１～２冊	12.7%
読んであげなかった	0.4%
無回答	14.7%
計	100.0%

問８　読んだ絵本や本はどこで手に入れましたか。

家にあった	27.6%
購入した	43.2%
幼稚園または保育所(園)で借りた	3.1%
図書館または公民館等の図書室で借りた	8.4%
友達に借りた	0.0%
その他	3.1%
無回答	14.6%
計	100.0%

問９　市立図書館や公民館の図書室をどれくらい利用しますか。

１週間に２～３回くらい	0.4%
１週間に１回くらい	3.0%
１ヶ月に１～２回	17.5%
２～３ヶ月に１回くらい	14.3%
ほとんど利用しない	64.1%
無回答	0.7%
計	100.0%

問１０　お子さんと一緒に、市立図書館や公民館の図書室に行く目的は何ですか。
（一番強く思うこと）

子どもに本を読んだり、子どもの本を借りたりするため	32.5%
子どもが図書館で DVD やビデオを見たり、借りたりするため	2.6%
子どもがおはなしの会や映画会に参加するため	0.6%
他の施設などに比べ安心して利用できるため	1.4%
その他	1.1%
無回答	61.8%
計	100.0%

お子さんと一緒に、市立図書館や公民館の図書室に行く目的は何ですか。
（その他あてはまるもの）

子どもに本を読んだり、子どもの本を借りたりするため	1.9%
子どもが図書館で DVD やビデオを見たり、借りたりするため	5.4%
子どもがおはなしの会や映画会に参加するため	1.9%
他の施設などに比べ安心して利用できるため	4.3%
その他	0.9%
無回答	85.6%
計	100.0%

問１１　幼稚園・保育所(園)・図書館・公民館等で１ヶ月にだいたい何冊の本を借りていますか。

１０冊以上	8.5%
６～９冊	5.6%
３～５冊	8.5%
１～２冊	7.7%
ほとんど借りない	10.9%
無回答	58.8%
計	100.0%

問１２　幼稚園または保育所(園)において、お子さんが読書に関心を持つためには、どのようなことを望まれますか。

教諭・保育士による読み聞かせ	62.7%
ボランティアによる読み聞かせ	4.5%
保護者向けの絵本や紙芝居の読み聞かせ講座等の開催	2.7%
よい絵本等の紹介（ブックリスト等の配布など）	9.4%
子どもが関心をもてる本をおく	17.5%
その他	1.8%
無回答	1.4%
計	100.0%

学年

１年	14.3%
２年	14.3%
３年	16.9%
４年	16.4%
５年	19.3%
６年	18.8%
計	100.0%

問１　あなたは本を読むことが好きですか。

好き	56.1%
どちらかといえば好き	33.5%
どちらかといえば嫌い	7.4%
嫌い	2.9%
無回答	0.1%
計	100.0%

問２　あなたが小さいとき、家の人や保育所(園)、幼稚園の先生などに本を読んでもらったことがありますか。

よくあった	66.1%
時々あった	23.0%
あまりなかった	3.2%
なかった	1.4%
おぼえていない	6.2%
無回答	0.1%
計	100.0%

問３　あなたは、学校などで読み聞かせをしてもらったことがありますか。

よくあった	52.3%
時々あった	41.5%
あまりなかった	3.8%
なかった	0.8%
おぼえていない	1.5%
無回答	0.1%
計	100.0%

問４　あなたが本を読みたいと思うのは、どんな時ですか。（一番強く思うこと）

本の紹介を読んだとき	12.5%
友達から内容を聞いたとき	14.9%
テレビで知ったとき	8.3%
図書館の職員が紹介してくれたとき	6.1%
学校で先生が紹介してくれたとき	4.0%
家族が紹介してくれたとき	5.9%
図書館やお店などで本を見たとき	46.1%
無回答	2.2%
計	100.0%

あなたが本を読みたいと思うのは、どんな時ですか。（その他あてはまるもの）

本の紹介を読んだとき	12.4%
友達から内容を聞いたとき	13.4%
テレビで知ったとき	11.9%
図書館の職員が紹介してくれたとき	10.0%
学校で先生が紹介してくれたとき	9.9%
家族が紹介してくれたとき	10.5%
図書館やお店などで本を見たとき	11.2%
無回答	20.7%
計	100.0%

問５　あなたは本を読むとき、どこで読みますか。

学校（教室）	20.8%
学校（図書館）	16.0%
市の図書館	3.4%
自分の家	57.2%
その他	1.9%
無回答	0.7%
計	100.0%

問６　あなたは本が読みたいとき、その本をどのようにして手に入れることが多いですか。

家にある	12.1%
買う・買ってもらう	33.6%
学校の図書館でかりる	40.7%
市の図書館でかりる	10.6%
友だちなどからかりる	1.6%
その他	1.1%
無回答	0.3%
計	100.0%

問７　あなたが、本を読むのはどうしてですか。（一番強く思うこと）

知らないことがわかるから	22.6%
感動できるから	3.8%
楽しいから	54.4%
家族や友達との話題づくりになるから	3.8%
考える力がつくから	5.6%
国語力がつくから	5.2%
その他	2.9%
無回答	1.7%
計	100.0%

あなたが、本を読むのはどうしてですか。（その他あてはまるもの）

知らないことがわかるから	14.2%
感動できるから	10.1%
楽しいから	11.2%
家族や友達との話題づくりになるから	11.1%
考える力がつくから	13.8%
国語力がつくから	12.2%
その他	2.6%
無回答	24.8%
計	100.0%

問８　あなたは、１ヶ月間に本を何冊くらい読みますか。（マンガを除く）

０冊	4.1%
１～２冊	15.8%
３～４冊	18.1%
５～６冊	15.3%
７～９冊	15.0%
１０冊以上	30.5%
無回答	1.2%
計	100.0%

問９　あなたは、１ヶ月間に市の図書館に何回くらい行きますか。

０回	47.0%
１～２回	28.8%
３～４回	11.1%
５～６回	4.4%
７～９回	3.0%
１０回以上	4.1%
無回答	1.6%
計	100.0%

問１０　あなたは、市の図書館で１ヶ月に何冊くらい本を借りますか。

０冊	49.0%
１～２冊	14.4%
３～４冊	10.4%
５～６冊	7.1%
７～９冊	5.5%
１０冊以上	11.5%
無回答	2.1%
計	100.0%

問１１　あなたは、１ヶ月間に学校の図書館に何回くらい行きますか。

０回	3.4%
１～２回	14.6%
３～４回	26.7%
５～６回	18.4%
７～９回	12.3%
１０回以上	23.6%
無回答	1.0%
計	100.0%

問１２　あなたは、学校の図書館で１ヶ月に何冊くらい本を借りますか。

０冊	4.1%
１～２冊	13.8%
３～４冊	20.4%
５～６冊	17.0%
７～９冊	18.9%
１０冊以上	24.5%
無回答	1.3%
計	100.0%

学年

１年	30.9%
２年	34.4%
３年	34.7%
計	100.0%

問１　あなたは本を読むことが好きですか。

好き	43.0%
どちらかといえば好き	38.0%
どちらかといえば嫌い	14.1%
嫌い	4.9%
無回答	0.0%
計	100.0%

問２　あなたが小さいとき、家の人や保育所(園)、幼稚園の先生などに本を読んでもらったことがありますか。

よくあった	63.7%
時々あった	25.0%
あまりなかった	2.9%
なかった	0.8%
おぼえていない	7.5%
無回答	0.1%
計	100.0%

問３　あなたは、学校などで読み聞かせをしてもらったことがありますか。

よくあった	37.7%
時々あった	49.0%
あまりなかった	6.1%
なかった	1.5%
おぼえていない	5.5%
無回答	0.2%
計	100.0%

問４　あなたが本を読みたいと思うのは、どんな時ですか。（一番強く思うこと）

本の紹介を読んだとき	12.1%
友達から内容を聞いたとき	14.8%
テレビで知ったとき	14.0%
図書館の職員が紹介してくれたとき	0.9%
学校で先生が紹介してくれたとき	0.9%
家族が紹介してくれたとき	2.7%
図書館やお店などで本を見たとき	52.8%
無回答	1.8%
計	100.0%

あなたが本を読みたいと思うのは、どんな時ですか。（その他あてはまるもの）

本の紹介を読んだとき	15.3%
友達から内容を聞いたとき	16.6%
テレビで知ったとき	15.9%
図書館の職員が紹介してくれたとき	5.9%
学校で先生が紹介してくれたとき	4.8%
家族が紹介してくれたとき	7.8%
図書館やお店などで本を見たとき	12.9%
無回答	20.8%
計	100.0%

問５　あなたは本を読むとき、どこで読みますか。

学校の朝の時間	40.5%
学校の図書館で	3.3%
図書館で	0.9%
自分の家で	51.1%
その他	3.9%
無回答	0.3%
計	100.0%

問６　あなたは本が読みたいとき、その本をどのようにして手に入れることが多いですか。

家にある	4.4%
買う・買ってもらう	68.4%
学校の図書館でかりる	14.0%
市の図書館でかりる	7.6%
友だちなどからかりる	4.3%
その他	0.8%
無回答	0.5%
計	100.0%

問７　あなたが、本を読むのはどうしてですか。（一番強く思うこと）

知らないことがわかるから	9.2%
感動できるから	10.1%
楽しいから	63.2%
家族や友達との話題づくりになるから	2.7%
考える力がつくから	2.9%
国語力がつくから	5.2%
その他	4.3%
無回答	2.4%
計	100.0%

あなたが、本を読むのはどうしてですか。（その他あてはまるもの）

知らないことがわかるから	13.3%
感動できるから	15.5%
楽しいから	9.2%
家族や友達との話題づくりになるから	9.8%
考える力がつくから	11.4%
国語力がつくから	11.2%
その他	1.7%
無回答	27.9%
計	100.0%

問８　あなたは、１ヶ月間に本を何冊くらい読みますか。（マンガを除く）

０冊	10.5%
１～２冊	47.7%
３～４冊	21.9%
５～６冊	9.3%
７～９冊	3.1%
１０冊以上	7.2%
無回答	0.3%
計	100.0%

問９　あなたは、１ヶ月間に公共の図書館に何回くらい行きますか。

０回	66.8%
１～２回	24.5%
３～４回	4.9%
５～６回	1.6%
７～９回	0.6%
１０回以上	0.8%
無回答	0.8%
計	100.0%

問１０　あなたは、公共の図書館などで１ヶ月に何冊くらい本を借りますか。

０冊	72.9%
１～２冊	12.5%
３～４冊	6.6%
５～６冊	2.9%
７～９冊	1.5%
１０冊以上	2.6%
無回答	1.0%
計	100.0%

問１１　あなたは、１ヶ月間に学校の図書館に何回くらい行きますか。

０回	28.5%
１～２回	32.5%
３～４回	15.0%
５～６回	7.8%
７～９回	5.1%
１０回以上	10.7%
無回答	0.4%
計	100.0%

問１２　あなたは、学校の図書館で１ヶ月に何冊くらい本を借りますか。

０冊	45.5%
１～２冊	27.1%
３～４冊	11.5%
５～６冊	7.1%
７～９冊	3.5%
１０冊以上	4.8%
無回答	0.5%
計	100.0%

学年

１年	36.8%
２年	32.4%
３年	30.8%
計	100.0%

問１　あなたは本を読むことが好きですか。

好き	42.5%
どちらかといえば好き	35.9%
どちらかといえば嫌い	16.5%
嫌い	4.4%
無回答	0.7%
計	100.0%

問２　あなたが小さいとき、家の人や保育所(園)、幼稚園の先生などに本を読んでもらったことがありますか。

よくあった	65.4%
時々あった	23.8%
あまりなかった	2.9%
なかった	0.3%
おぼえていない	7.0%
無回答	0.6%
計	100.0%

問３　あなたは、学校などで読み聞かせをしてもらったことがありますか。

よくあった	43.8%
時々あった	45.7%
あまりなかった	3.8%
なかった	1.0%
おぼえていない	5.1%
無回答	0.6%
計	100.0%

問４　あなたが本を読みたいと思うのは、どんな時ですか。（一番強く思うこと）

本の紹介を読んだとき	14.6%
友達から内容を聞いたとき	14.9%
テレビで知ったとき	18.4%
図書館の職員が紹介してくれたとき	0.0%
学校で先生が紹介してくれたとき	0.6%
家族が紹介してくれたとき	1.3%
図書館やお店などで本を見たとき	47.9%
無回答	2.3%
計	100.0%

あなたが本を読みたいと思うのは、どんな時ですか。（その他あてはまるもの）

本の紹介を読んだとき	4.2%
友達から内容を聞いたとき	4.7%
テレビで知ったとき	4.9%
図書館の職員が紹介してくれたとき	0.6%
学校で先生が紹介してくれたとき	1.0%
家族が紹介してくれたとき	1.3%
図書館やお店などで本を見たとき	4.2%
無回答	79.1%
計	100.0%

問５　あなたは本を読むとき、どこで読みますか。

学校の朝の時間	3.8%
学校の図書館で	0.3%
図書館で	1.3%
自分の家で	89.2%
その他	4.4%
無回答	1.0%
計	100.0%

問６　あなたは本が読みたいとき、その本をどのようにして手に入れることが多いですか。

家にある	1.9%
買う・買ってもらう	77.8%
学校の図書館でかりる	1.9%
市の図書館でかりる	11.4%
友だちなどからかりる	5.7%
その他	0.0%
無回答	1.3%
計	100.0%

問７　あなたが、本を読むのはどうしてですか。（一番強く思うこと）

知らないことがわかるから	6.0%
感動できるから	16.2%
楽しいから	66.7%
家族や友達との話題づくりになるから	1.6%
考える力がつくから	1.3%
国語力がつくから	3.8%
その他	2.9%
無回答	1.5%
計	100.0%

あなたが、本を読むのはどうしてですか。（その他あてはまるもの）

知らないことがわかるから	2.9%
感動できるから	3.5%
楽しいから	2.0%
家族や友達との話題づくりになるから	0.8%
考える力がつくから	1.8%
国語力がつくから	2.3%
その他	0.2%
無回答	86.5%
計	100.0%

問８　あなたは、１ヶ月間に本を何冊くらい読みますか。（マンガを除く）

０冊	42.2%
１～２冊	47.0%
３～４冊	6.7%
５～６冊	1.6%
７～９冊	1.0%
１０冊以上	1.3%
無回答	0.2%
計	100.0%

問９　あなたは、１ヶ月間に公共の図書館に何回くらい行きますか。

０回	64.8%
１～２回	24.8%
３～４回	6.0%
５～６回	2.2%
７～９回	1.0%
１０回以上	1.0%
無回答	0.2%
計	100.0%

問１０　あなたは、公共の図書館などで１ヶ月に何冊くらい本を借りますか。

０冊	84.4%
１～２冊	9.8%
３～４冊	2.5%
５～６冊	1.0%
７～９冊	0.6%
１０冊以上	1.0%
無回答	0.7%
計	100.0%

問１１　あなたは、１ヶ月間に学校の図書館に何回くらい行きますか。

０回	84.8%
１～２回	9.8%
３～４回	4.1%
５～６回	0.3%
７～９回	0.3%
１０回以上	0.3%
無回答	0.4%
計	100.0%

問１２　あなたは、学校の図書館で１ヶ月に何冊くらい本を借りますか。

０冊	93.7%
１～２冊	4.1%
３～４冊	1.9%
５～６冊	0.0%
７～９冊	0.0%
１０冊以上	0.0%
無回答	0.3%
計	100.0%

年齢

小学１年	11.2%
小学２年	14.8%
小学３年	11.1%
小学４年	14.8%
小学５年	11.1%
小学６年	14.8%
中学１年	7.4%
中学２年	7.4%
中学３年	7.4%
計	100.0%

問１　お子さんは絵本や本が好きですか。

とても好き	22.2%
好き	55.6%
あまり好きではない	22.2%
きらい	0.0%
無回答	0.0%
計	100.0%

問２　お子さんに読み聞かせをしていますか。

している	33.3%
していない	66.7%
無回答	0.0%
計	100.0%

問３　読み聞かせをする時間帯はいつですか。

夜、寝る前	7.4%
子どもが希望した時	25.9%
その他	7.4%
無回答	59.3%
計	100.0%

問４　読み聞かせを始めた時のお子さんの年齢は何歳ごろですか。

生後間もなく	3.7%
生後３ヶ月ごろ～６ヶ月未満	11.1%
生後６ヶ月ごろ～１歳未満	7.4%
１歳ごろ	3.7%
２歳ごろ	3.7%
３歳ごろ	3.7%
４歳ごろ	3.7%
５歳以降	3.7%
無回答	59.3%
計	100.0%

問５　読み聞かせの一番いいところは何だと思いますか。（複数回答可）

親子の絆が深まる	2.5%
親子で楽しめる	3.7%
子どもへの愛情が深まる	0.6%
子どもの感性が育つ	4.3%
子どもの言葉の発達に役立つ	4.3%
その他	9.9%
無回答	74.7%
計	100.0%

問６　あなた（または家族のどなたか）は、お子さんにどれくらい絵本や本を読んであげていますか。

毎日読む	18.5%
２～３日に１度くらい	11.1%
１週間に１度くらい	0.0%
ほとんど読んであげない	11.1%
無回答	59.3%
計	100.0%

問７　市立図書館を利用しますか。

利用している	18.5%
利用していない	70.4%
無回答	11.1%
計	100.0%

問８　どのくらいの頻度で利用されていますか。

１週間に２～３回くらい	0.0%
１週間に１回くらい	3.7%
１ヶ月に１～２回	11.1%
２～３ヶ月に１回くらい	7.4%
その他	0.0%
無回答	77.8%
計	100.0%

市立図書館に希望することがあればご記入ください。

・どうしても大きな声を出してしまうので、子供でも利用ができる個室的なスペースがあると周囲を気にしなくても安心して利用できるかなと思う。
・最近の作家の本は人気が高く、貸し出されていることが多いので配慮してほしい。

など

問９　市立図書館を利用されない理由をお聞かせください。

・子供がさわいでしまうと周りの人に迷惑がかかってしまうので。
・借りた本を汚したり、やぶいてしまうと困るから。
・子供が本を見る、読むという事にあまり興味を示さないため。
・学校の図書室で本を借りるので。
・なかなか時間に都合つかない。返却する時の事を考えると、借りることを考えてしまう。

など

2 今後の目標とする指標

本計画では、数値目標を設定し、さらなる子どもの読書活動推進に取り組みます。

数値目標	現状値	めざそう値（H30）
幼稚園・保育所（園）の保護者が１週間に子どもに読み聞かせをする本の数	約 3.3 冊	4.3 冊
幼稚園・保育所（園）の保護者が１ヶ月間に市立図書館や公民館図書室で本を借りる数	約 2.1 冊	3.1 冊
読み聞かせをしている幼稚園・保育所（園）	114/118（96.6%）	118/118（100%）
図書室や図書コーナーがある幼稚園・保育所（園）	96/118（81.4%）	112/118（95%）
１ヶ月に全く本を読まない割合（小学生）	4.10%	3.30%
１ヶ月に全く本を読まない割合（中学生）	10.50%	8.40%
１ヶ月に全く本を読まない割合（高校生）	42.20%	33.80%
学校図書館図書標準達成校（小学校）	51/58（87.9%）	58/58（100%）
学校図書館図書標準達成校（中学校）	21/25（84%）	25/25（100%）
朝読書の実施校 （小学校・中学校・特別支援学校・高等学校）	73/85（85.9%）	85/85（100%）
「読書週間」や「子ども読書の日」の啓発活動を行っている （小学校・中学校・特別支援学校・高等学校）	71/85（84.5%）	85/85（100%）
学校図書館以外に教室に「クラス文庫」等がある （小学校・中学校・特別支援学校・高等学校）	79/85（92.9%）	81/85（95%）
学校用団体貸出カードを利用している （小学校・中学校・特別支援学校・高等学校）	39/85（45.9%）	68/85（80%）
ボランティアとの連携協力を行っている （小学校・中学校・特別支援学校・高等学校）	58/85（68.2%）	68/85（80%）
市立図書館の児童書貸出冊数	517,889 冊	589,000 冊
市立図書館のレファレンス件数（児童）	1,330 件	1,740 件
市立図書館の利用券登録率（０～１８歳）	30%	40%
市立図書館の職場体験等（やるベンチャー・ボランティア・社会科見学等）の受入回数	62 回	75 回
市立図書館の１０代向けコーナー設置率	5 館/6 館	6 館/6 館

○用語解説

NO.	ページ	用　　語	説　　明
※1	P8	ブックスタート	１９９２年にイギリスで始まり、日本では２０００年の「子ども読書年」を機に広まった活動。あかちゃんとお母さん、お父さんがぬくもりを感じながら、絵本をとおしてことばとこころを通わすかけがえのないひとときを楽しんでもらうことを願う活動として全国各地の自治体でその取り組みが行われている。高崎市では、生後３ヶ月目に行われる股関節脱臼検診の際などに行われ、ボランティアによる読み聞かせや親子で絵本を開く楽しい体験とともに、あかちゃん向け絵本のプレゼントと、ブックスタートについてのメッセージや図書館からのお知らせ等を手渡している。
※2	P12	ブックローテーション	Ａ施設の蔵書をＢ施設に、Ｂ施設の蔵書をＣ施設に、Ｃ施設の蔵書をＡ施設にと、図書を一定の期間他の施設に移動して、他施設の蔵書の有効活用を図り、多くの図書に触れる機会を提供する。
※3	P18	ビブリオバトル	発表者が一定時間内でおすすめ本を紹介し、質疑応答の後、「どの本が一番読みたくなったか」をすべての参加者でひとり一票の投票をしてチャンプ本を決める。
※4	P19	学校図書館指導員	高崎市の小学校・中学校・特別支援学校において、図書の貸出・返却、修理、整理、図書館の環境整備等、他校や図書館との相互貸出の連絡等、児童生徒の読書支援や、教職員の授業支援を行う職員。
※5	P20	ブックトーク	ひとつのテーマに沿って、複数冊の本を紹介すること。本の内容を教えるのではなく、その本の面白さを伝え、読んでみたいという気持ちを呼び起こす。
※6	P20	レファレンス	利用者の求めに応じて、調査・相談等に対して図書館資料等を使って援助を行うこと。
※7	P31	ＤＡＩＳＹ	Digital Accessible Information System の略。マルチメディア対応で、音声以外にも、テキストやイメージ画像の作成も可能なため、なんらかの障がいにより通常の読書が困難な場合だけでなく、お年寄りまで使用可能。
※8	P31	サピエ	視覚障がいや、視覚による認識に障がいがある方に、点字やＤＡＩＳＹ等、さまざまな情報を提供するネットワーク。点字図書館がシステムを管理し、全国視覚障がい者情報提供施設協会が運営している。施設が有料会員になることにより、個人利用者が無料で利用できる。個人会員は、点字やＤＡＩＳＹデータを自分で選びダウンロードすることにより、多様な資料を入手できる。

NO.	ページ	用　　語	説　　明
※9	P34	ＹＡ	Young Adult の略。 子どもと大人の中間に位置する１０代をさす。おもに中学生と高校生。
※10	P34	パスファインダー	図書館で特定のテーマに関する資料や情報を探すための方法を簡単にまとめたもの。効率的に探している資料を見つける手助け。
※11	P35	図書館ガイダンス	図書館の利用方法や、資料の検索方法についての説明をすること。
※12	P46	アニマシオン	スペイン発祥の、読書をゲームとして楽しみながら読解力・表現力・コミュニケーション力を育てる手法。

○関連法令・計画等

子どもの読書活動の推進に関する法律

【平成１３年１２月１２日　法律第１５４号】

（目的）

第一条　この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条　子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条　国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条　地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条　事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条　父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条　国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条　政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

２　政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

３　前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）
第九条　都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
２　市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
３　都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
４　前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）
第十条　国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。
２　子ども読書の日は、四月二十三日とする。
３　国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）
第十一条　国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附　則
この法律は、公布の日から施行する。

文字・活字文化振興法

【平成１７年７月２９日　法律第９１号】

（目的）

第一条　この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条　この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

（基本理念）

第三条　文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

２　文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

３　学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力（以下「言語力」という。）の涵養に十分配慮されなければならない。

（国の責務）

第四条　国は、前条の基本理念（次条において「基本理念」という。）にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第五条　地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（関係機関等との連携強化）

第六条　国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（地域における文字・活字文化の振興）

第七条　市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

２　国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができ

るよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の市立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。
３　国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字･活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。
４　前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（学校教育における言語力の涵養）
第八条　国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。
２　国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。

（文字・活字文化の国際交流）
第九条国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

（学術的出版物の普及）
第十条　国は、学術的出版物の普及が一般に困難であることにかんがみ、学術研究の成果についての出版の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（文字・活字文化の日）
第十一条　国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。
２　文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。
３　国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい
行事が実施されるよう努めるものとする。

（財政上の措置等）
第十二条　国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。
附　則
この法律は、公布の日から施行する。

○高崎市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

（設置）

第１条　高崎市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）に関する調査研究を行い、推進計画を策定するため、高崎市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（組織）

第２条　委員会は、委員長、副委員長及び委員若干人をもって組織する。

２　委員長には中央図書館長を、副委員長には教育部長及び学校教育担当部長をもって充て、委員には、別表第１に掲げる者をもって充てる。

（職務）

第３条　委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

２　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

（会議）

第４条　委員会は、委員長が招集する。

２　委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を求めることができる。

（報告）

第５条　委員長は、会議の結果を教育長に報告するものとする。

（研究部会）

第６条　委員会に付すべき事項の調整並びに専門的な調査及び研究を行うため、委員会に研究部会を置く。

２　研究部会は、部会長、副部会長及び部会員若干人をもって組織する。

３　部会長には中央図書館次長を、副部会長には社会教育課長、中央公民館長、学校教育課長、教育センター所長をもって充て、部会員には、別表第２に掲げる者をもって充てる。

４　部会長は、必要があると認めるときは、部会に部会員以外の者の出席を求め、その意見又は説明若しくは資料の提出を求めることができる。

（任期）

第７条　委員会の委員及び研究部会の部会員の任期は、推進計画の策定が完了するまでの間とする。

（事務局）

第８条　委員会及び研究部会の事務局は、教育部中央図書館内に置く。

（その他）

第９条　この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成２５年７月１９日から施行する。

（別表第１・別表第２　省略）

○子どもの読書活動の推進に関する施設一覧

私立保育所(園)	郵便番号	住　　所	電　　話	ファクス
高崎保育所	370-0058	高崎市九蔵町 75	027-322-5955	027-322-5961
東光保育園	370-0873	高崎市下豊岡町 109-2	027-325-8819	027-325-9940
愛隣保育園	370-0069	高崎市飯塚町 631	027-361-3723	027-361-3728
若葉保育園	370-0834	高崎市南町 1-5	027-322-0205	027-322-0273
成田山保育園	370-0812	高崎市成田町 23	027-325-4171	027-328-1998
白百合保育園	370-0074	高崎市下小鳥町 1255	027-361-2923	027-363-2441
六郷保育園	370-0077	高崎市上小塙町 1088-2	027-361-7006	027-364-9775
観光保育園	370-0043	高崎市高関町 13-1	027-323-4347	027-327-2384
慈光保育園	370-0053	高崎市通町 90	027-323-4002	027-323-4014
法輪寺保育園	370-0055	高崎市羅漢町 72-3	027-322-0831	027-325-3974
城東保育園	370-0854	高崎市下之城町 488-1	027-323-2825	027-323-5309
白菊保育園	370-0867	高崎市乗附町 1796	027-322-1634	027-322-1650
塙保育園	370-0076	高崎市下小塙町 387	027-343-3294	027-344-1566
上中居保育園	370-0851	高崎市上中居町 1592	027-352-0046	027-352-0098
石原第一保育園	370-0864	高崎市石原町 1245	027-325-4524	027-325-4510
せんだん保育園	370-0802	高崎市並榎町 393-2	027-322-2160	027-326-0935
敬西寺保育園	370-0046	高崎市江木町 163-6	027-326-1783	027-384-8167
貝沢保育園	370-0042	高崎市貝沢町 1-13	027-362-3030	027-362-3030
ひばり保育園	370-0045	高崎市東町 253	027-322-6109	027-330-5325
すみれ保育園	370-0086	高崎市沖町 212-1	027-344-1130	027-344-1515
あづま保育園	370-0081	高崎市浜川町 2046	027-343-1693	027-344-5586
鉢の木保育所	370-0857	高崎市上佐野町 609-2	027-323-0841	027-326-0774
石原第二保育園	370-0864	高崎市石原町 3960	027-323-3919	027-321-5351
恵保育園	370-0074	高崎市下小鳥町 286	027-362-0134	027-362-0151
みどり岡保育園	370-0873	高崎市下豊岡町 1353-1	027-323-4397	027-323-4367
豊岡保育園	370-0871	高崎市上豊岡町 1008-1	027-343-0231	027-343-0441
片岡中央保育園	370-0862	高崎市片岡町 2-1-5	027-322-8554	027-322-8554
桃ヶ丘保育園	370-0883	高崎市剣崎町 409-3	027-343-5367	027-343-5368
おひさま倉賀野保育園	370-1201	高崎市倉賀野町 194	027-346-3899	027-346-3099
榎保育園	370-0801	高崎市上並榎町 1150	027-361-2617	027-361-2645
上大類保育園	370-0031	高崎市上大類町 972	027-352-3354	027-352-3359
大森保育園	370-0077	高崎市上小塙町 613	027-343-4154	027-344-3531
片岡保育園	370-0862	高崎市片岡町 3-27-7	027-326-2201	027-321-8670
おひさま飯塚保育園	370-0069	高崎市飯塚町 733	027-362-7408	027-363-1651
三恵保育園	370-0004	高崎市井野町 356	027-361-7595	027-361-7616
矢中保育園	370-1203	高崎市矢中町 302-4	027-352-5927	027-353-0863
山名双葉保育園	370-1213	高崎市山名町 1712-1	027-346-0111	027-346-3974

私立保育所(園)	郵便番号	住　　所	電　　話	ファクス
城之内保育園	370-0081	高崎市浜川町 249-3	027-343-1676	027-343-3660
たいせい保育園	370-0076	高崎市下小塙町 569	027-362-2512	027-364-2771
光ヶ丘保育園	370-0884	高崎市八幡町 902	027-343-2224	027-343-7709
杉の子保育園	370-0852	高崎市中居町 4-24-1	027-352-3433	027-352-3473
ひよこ保育園	370-0018	高崎市新保町 297-1	027-363-3145	027-363-3157
真明保育園	370-0864	高崎市石原町 1552	027-326-3829	027-326-3829
鼻高保育園	370-0868	高崎市鼻高町 48-5	027-322-5252	027-322-5335
城山保育園	370-0866	高崎市城山町 1-28-11	027-323-7689	027-323-7616
堤ヶ岡保育園	370-3521	高崎市棟高町 2252-1	027-386-8223	027-386-8282
星光第二保育園	370-3511	高崎市金古町 1921-１	027-373-6908	027-372-8360
新町保育園	370-1301	高崎市新町 333	0274-42-6700	0274-42-7609
新町第二保育園	370-1301	高崎市新町 1720	0274-42-0700	0274-42-0728
中河原保育園	370-1301	高崎市新町 1402-1	0274-42-7782	0274-50-7700
双葉保育園	370-3333	高崎市高浜町 940-1	027-343-6860	027-343-8881
はるな保育所	370-3346	高崎市上室田町 4178-3	027-374-1173	027-374-6037
さとみ保育園	370-3344	高崎市中里見町 330-3	027-374-1088	027-374-1472
みつわ保育園	370-3338	高崎市宮沢町 1245	027-374-1524	027-374-7004
本郷保育園	370-3334	高崎市本郷町 1150-2	027-343-8379	027-343-8385
春日保育園	370-3345	高崎市上里見町 630	027-374-2636	027-374-5310
清水坂保育園	370-2133	高崎市吉井町吉井川 771	027-387-2154	027-387-2371
ねむの木保育園	370-2107	高崎市吉井町池 1151-1	027-387-7274	027-387-7272
めざめ保育園	370-2102	高崎市吉井町小暮 58-1	027-388-4581	027-388-4582
梅の里保育園	370-3525	高崎市三ツ寺町 59-4	027-381-6776	027-372-0606
中居プレキンダー	370-0852	高崎市中居町 3-33	027-352-1721	027-353-8007
たかみ保育園	370-0005	高崎市浜尻町 614	027-362-4175	027-362-3108
みどりナーサリースクール	370-0855	高崎市下佐野町 740-2	027-347-7287	027-346-5611

市立保育所(園)	郵便番号	住　　所	電　　話	ファクス
中川保育所	370-0071	高崎市小八木町 37-1	027-361-2405	027-364-6350
倉賀野保育所	370-1201	高崎市倉賀野町 2313-1	027-346-2302	027-346-6172
大類保育所	370-0036	高崎市南大類町 538-6	027-352-2924	027-350-7570
岩鼻保育所	370-1205	高崎市栗崎町 409-2	027-346-2356	027-346-2162
八幡中央保育所	370-0884	高崎市八幡町 170-2	027-323-2313	027-325-9214
新高尾北部保育所	370-0001	高崎市中尾町 925-1	027-362-0076	027-364-6343
新高尾南部保育所	370-0018	高崎市新保 855-2	027-362-0112	027-364-6342
京ケ島保育所	370-0015	高崎市島野町 543-1	027-352-2926	027-350-7571
群南南部保育所	370-1207	高崎市綿貫町 130-1	027-352-2923	027-350-7572
滝川保育所	370-0026	高崎市下滝町 744-2	027-352-2930	027-350-7573

市立保育所(園)	郵便番号	住　　所	電　　話	ファクス
八幡北部保育所	370-0886	高崎市下大島町 213	027-343-2911	027-343-3149
倉渕保育所	370-3404	高崎市倉渕町岩氷 724-2	027-378-3217	027-378-3617
箕郷第一保育園	370-3104	高崎市箕郷上芝 1063-1	027-371-3253	027-371-8092
箕郷第二保育園	370-3101	高崎市箕郷町柏木沢 209-1	027-371-3151	027-371-8063
箕郷第三保育園	370-3115	高崎市箕郷町富岡 281	027-371-3153	027-371-3283
箕郷第五保育園	370-3103	高崎市箕郷町下芝 66-1	027-371-5052	027-371-8091
群馬北保育園	370-3511	高崎市金古町 707-1	027-373-2827	027-373-2827
国府保育園	370-3517	高崎市引間町 310	027-373-1755	027-373-1755
群馬南保育園	370-3525	高崎市三ツ寺町 846-1	027-373-2891	027-373-2891
上郊保育園	370-3533	高崎市保渡田町 2088-1	027-373-6762	027-373-6762
吉井保育所	370-2132	高崎市吉井町吉井甲 322	027-387-2217	027-387-5881

私立幼稚園	郵便番号	住　　所	電　　話	ファクス
みどり幼稚園	370-0855	高崎市下佐野町 735	027-346-8787	027-346-5611
三山幼稚園	370-0803	高崎市大橋町 103	027-322-4869	027-325-2877
高崎天使幼稚園	370-1203	高崎市矢中町 159-1	027-346-5011	027-346-5011
明徳幼稚園	370-0053	高崎市通町 75	027-322-6370	027-322-6609
むつみ幼稚園	370-0074	高崎市下小鳥町 76-8	027-361-1989	027-363-2204
中川幼稚園	370-0005	高崎市浜尻町 614	027-362-4175	027-362-3108
城南幼稚園	370-0835	高崎市竜見町 256	027-323-4785	027-323-4872
高崎商科大学佐藤幼稚園	370-0803	高崎市大橋町 18-1	027-323-9512	027-323-9597
すみれ幼稚園	370-0046	高崎市江木町 1056	027-322-8502	027-327-6709
櫻丘幼稚園	370-0864	高崎市石原町 3685-2	027-326-2200	027-326-5994
高南幼稚園	370-1207	高崎市綿貫町 346-2	027-346-6036	027-346-7060
高崎健康福祉大学附属幼稚園	370-0033	高崎市中大類町 506-1	027-352-3461	027-352-7180
八幡幼稚園	370-0883	高崎市剣崎町 409-4	027-343-3908	027-343-3905
中居幼稚園	370-0852	高崎市中居町 3-33-1	027-352-1721	027-353-8007
こだま幼稚園	370-0041	高崎市下豊岡町 242-2	027-326-3055	027-327-6660
長野幼稚園	370-0082	高崎市北新波町 197-6	027-343-5233	027-360-4116
東部文化幼稚園	370-0082	高崎市東貝沢町 2-5-10	027-361-0740	027-361-0740
いちごばたけ幼稚園	370-3105	高崎市箕郷町西明屋 67-2	027-371-5900	027-371-4269
ぐんま幼稚園	370-3511	高崎市金古町 1912-8	027-373-0811	027-372-1922
清風幼稚園	370-3531	高崎市足門町 830-2	027-373-0037	027-372-1830
ひばり幼稚園	370-3532	高崎市中里町 334-1	027-373-6579	027-373-6579
国分寺幼稚園	370-3512	高崎市西国分町 11-2	027-373-7241	027-373-7604
堤ヶ岡幼稚園	370-3521	高崎市棟高町 2227-2	027-372-0309	027-372-4343

私立幼稚園	郵便番号	住　　所	電　　話	ファクス
上武大学附属幼稚園	370-3521	高崎市新町 3133	0274-42-1041	0274-42-6330
榛名愛育幼稚園	370-3342	高崎市下室田町 1377	027-374-1226	027-374-1226
さわらび幼稚園	370-3343	高崎市下里見町 468	027-374-2036	027-374-5868

市立幼稚園	郵便番号	住　　所	電　　話	ファクス
高崎幼稚園	370-0065	高崎市末広町 88-1	027-322-3157	027-328-7620
南八幡幼稚園	370-1213	高崎市山名町 140-1	027-346-2388	027-346-8481
倉賀野幼稚園	370-1201	高崎市倉賀野町 4293-5	027-346-2362	027-346-8468
塚沢幼稚園	370-0069	高崎市飯塚町 1721	027-362-0705	027-364-8477
くらぶち子ども園	370-3404	高崎市倉渕町岩氷 724-2	027-378-3217	027-378-3617
吉井幼稚園	370-2132	高崎市吉井町吉井 338-1	027-387-2283	027-387-2283
吉井西幼稚園	370-2127	高崎市吉井町長根 1923-1	027-387-3202	027-387-3202
かぶら幼稚園	370-2111	高崎市吉井町小串 119-1	027-387-3528	027-387-3528

市立小学校	郵便番号	住　　所	電　　話	ファクス
中央小学校	370-0816	高崎市常盤町 48-1	027-322-3575	027-328-2097
北小学校	370-0067	高崎市請地町 20-2	027-322-3515	027-328-2099
南小学校	370-0849	高崎市八島町 70-1	027-322-3574	027-328-2174
東小学校	370-0051	高崎市弓町 121-1	027-322-2621	027-328-2179
西小学校	370-0802	高崎市並榎町 109	027-322-5589	027-328-2182
塚沢小学校	370-0063	高崎市飯玉町 134-1	027-361-8418	027-364-0659
片岡小学校	370-0862	高崎市片岡町 2-12-1	027-322-5052	027-328-2184
佐野小学校	370-0857	高崎市上佐野町 918-2	027-322-8497	027-328-2189
六郷小学校	370-0075	高崎市筑縄町 32-2	027-361-8819	027-364-0694
城南小学校	370-0845	高崎市新後閑町 301	027-322-5387	027-328-2190
城東小学校	370-0046	高崎市江木町 128-1	027-322-5438	027-328-2191
新高尾小学校	370-0002	高崎市日高町 592-1	027-362-5295	027-364-0832
中川小学校	370-0071	高崎市小八木町 1860-1	027-361-8410	027-364-0844
八幡小学校	370-0884	高崎市八幡町 179-1	027-322-4482	027-328-2192
豊岡小学校	370-0874	高崎市中豊岡町 24	027-322-6240	027-328-2273
長野小学校	370-0083	高崎市南新波町 77	027-343-2908	027-344-4336
大類小学校	370-0036	高崎市南大類町 543-1	027-352-2921	027-353-1573
南八幡小学校	370-1213	高崎市山名町 24	027-346-2354	027-347-1547
倉賀野小学校	370-1201	高崎市倉賀野町 1744	027-346-2209	027-347-1683
岩鼻小学校	370-1206	高崎市台新田町 1	027-346-1420	027-347-1792
京ヶ島小学校	370-0011	高崎市京目町 44-1	027-352-2925	027-353-1597
滝川小学校	370-0026	高崎市下滝町 585-2	027-352-2929	027-353-1619

市立小学校	郵便番号	住　　所	電　　話	ファクス
寺尾小学校	370-0865	高崎市寺尾町 290	027-325-3125	027-328-2187
東部小学校	370-0031	高崎市上大類町 1372	027-362-2932	027-364-1004
中居小学校	370-0852	高崎市中居町 3-28	027-352-2700	027-353-1624
北部小学校	370-0076	高崎市下小塙町 719-1	027-343-2556	027-344-4331
西部小学校	370-0884	高崎市八幡町 1414	027-343-2545	027-344-4332
乗附小学校	370-0867	高崎市乗附町 155-1	027-322-1871	027-328-2263
浜尻小学校	370-0005	高崎市浜尻町 210-1	027-361-7028	027-364-0874
矢中小学校	370-1203	高崎市矢中町 160-1	027-352-2937	027-353-1626
城山小学校	370-0866	高崎市城山町 2-16	027-323-7111	027-328-2264
鼻高小学校	370-0868	高崎市鼻高町 58-2	027-322-8691	027-328-2265
倉渕小学校	370-3401	高崎市倉渕町権田 314	027-378-3218	027-378-7008
金古小学校	370-3511	高崎市金古町 1271	027-373-2233	027-373-2420
国府小学校	370-3518	高崎市後疋間町 184-1	027-373-2237	027-373-2724
堤ヶ岡小学校	370-3521	高崎市棟高町 2227	027-373-2236	027-373-2101
上郊小学校	370-3533	高崎市保渡田町 2107	027-373-2238	027-373-2894
金古南小学校	370-3511	高崎市金古町 658	027-373-2264	027-373-2268
桜山小学校	370-3521	高崎市棟高町 2489-1	027-373-9195	027-360-6575
新町第一小学校	370-1301	高崎市新町 341	0274-42-0933	0274-42-2839
新町第二小学校	370-1301	高崎市新町 2010	0274-42-6251	0274-42-2912
箕輪小学校	370-3105	高崎市箕郷町西明屋 196	027-371-3555	027-371-3943
車郷小学校	370-3115	高崎市箕郷町富岡 255-1	027-371-3259	027-371-3450
箕郷東小学校	370-3102	高崎市箕郷町生原 922	027-371-3351	027-371-3615
下室田小学校	370-3342	高崎市下室田町 1206	027-374-1271	027-360-8082
中室田小学校	370-3347	高崎市中室田町 1561	027-374-1272	027-360-8083
上室田小学校	370-3346	高崎市上室田町 4210	027-374-1273	027-360-8089
里見小学校	370-3345	高崎市上里見町甲 42-2	027-374-1275	027-360-8088
久留馬小学校	370-3333	高崎市高浜町 2321	027-343-1199	027-360-4051
下里見小学校	370-3343	高崎市下里見町 380	027-343-1277	027-360-4052
宮沢小学校	370-3338	高崎市宮沢町 1100	027-374-2317	027-360-8087
吉井小学校	370-2132	高崎市吉井町吉井 235-1	027-387-3210	027-387-3554
吉井西小学校	370-2127	高崎市吉井町長根 1930	027-387-2817	027-387-2717
多胡小学校	370-2124	高崎市吉井町塩 23	027-387-3217	027-387-3264
入野小学校	370-2111	高崎市吉井町小串 130	027-387-3216	027-387-2608
馬庭小学校	370-2104	高崎市吉井町馬庭 1033	027-388-3201	027-388-3202
南陽台小学校	370-2101	高崎市吉井町南陽台 3-16-1	027-388-3321	027-388-3328
岩平小学校	370-2138	高崎市吉井町下奥平 205	027-388-3215	027-388-3243

市立中学校	郵便番号	住　　所	電　　話	ファクス
第一中学校	370-0806	高崎市上和田町 16-1	027-322-5395	027-328-2267
高松中学校	370-0829	高崎市高松町 5-3	027-322-3853	027-328-2269
並榎中学校	370-0802	高崎市並榎町 60	027-361-8419	027-364-0884
豊岡中学校	370-0874	高崎市中豊岡町 350-2	027-322-2215	027-328-2279
中尾中学校	370-0001	高崎市中尾町 791	027-361-8810	027-364-0895
長野郷中学校	370-0077	高崎市上小塙町 325-1	027-343-2902	027-344-4333
大類中学校	370-0036	高崎市南大類町 1455	027-352-3253	027-353-1628
塚沢中学校	370-0063	高崎市飯玉町 109	027-361-8400	027-364-0973
片岡中学校	370-0862	高崎市片岡町 1-14-1	027-322-7485	027-328-2274
佐野中学校	370-0851	高崎市上中居町 345	027-322-6316	027-328-2275
南八幡中学校	370-1213	高崎市山名町 30-1	027-346-2337	027-347-1802
倉賀野中学校	370-1201	高崎市倉賀野町 1270	027-346-2308	027-347-1823
高南中学校	370-0027	高崎市上滝町 1032-2	027-352-2927	027-353-1657
寺尾中学校	370-0865	高崎市寺尾町 2710	027-322-8527	027-328-2276
八幡中学校	370-0884	高崎市八幡町 1300-1	027-343-1222	027-344-4334
矢中中学校	370-1203	高崎市矢中町 700-1	027-347-3636	027-347-1960
倉渕中学校	370-3404	高崎市倉渕町岩氷 215	027-378-3214	027-378-7003
群馬中央中学校	370-3511	高崎市金古町 352-1	027-373-2231	027-373-2232
群馬南中学校	370-3525	高崎市三ツ寺町 712	027-372-1525	027-372-1547
新町中学校	370-1301	高崎市新町 361-1	0274-42-0931	0274-42-2806
箕郷中学校	370-3102	高崎市箕郷町生原 654	027-371-3551	027-371-4508
榛名中学校	370-3345	高崎市上里見町 430	027-374-1455	027-360-8086
吉井中央中学校	370-2133	高崎市吉井町吉井川 581	027-387-3213	027-387-3106
吉井西中学校	370-2128	高崎市吉井町本郷 45	027-387-3993	027-387-8642
入野中学校	370-2114	高崎市吉井町石神 321-1	027-387-3214	027-387-8641

市立特別支援学校	郵便番号	住　　所	電　　話	ファクス
養護学校	370-0026	高崎市下滝町 772-1	027-352-2928	027-353-1689

市立高等学校	郵便番号	住　　所	電　　話	ファクス
高崎経済大学附属高等学校	370-0081	高崎市浜川町 1650-1	027-344-1230	027-344-4335

市立公民館	郵便番号	住　　所	電　　話	ファクス
中央公民館	370-0065	高崎市末広町 27	027-322-5071	027-322-5240
倉渕公民館	370-3402	高崎市倉渕町三ノ倉 303	027-378-3113	027-378-3113
箕郷公民館	370-3105	高崎市箕郷町西明屋 421-3	027-371-3152	027-371-3152
新町公民館	370-1301	高崎市新町 2271-1	0274-20-2300	0274-42-0066
榛名公民館	370-3345	高崎市上里見町 1072-1	027-374-5252	027-374-4411
吉井公民館	370-2132	高崎市吉井町吉井 285-2	027-387-3553	027-387-8202
片岡公民館	370-0862	高崎市片岡町 3-4-9	027-322-7491	027-322-7491
佐野公民館	370-0857	高崎市上佐野町 919-1	027-322-8507	027-322-8507
六郷公民館	370-0075	高崎市筑縄町 54-6	027-361-9191	027-361-9191
城東公民館	370-0045	高崎市東町 172-11	027-322-6195	027-322-6195
新高尾公民館	370-0002	高崎市日高町 536-2	027-362-2931	027-362-2931
中川公民館	370-0071	高崎市小八木町 1117	027-361-9460	027-361-9460
八幡公民館	370-0884	高崎市八幡町 422-11	027-343-2900	027-343-2900
豊岡公民館	370-0874	高崎市中豊岡町 170-2	027-325-7842	027-325-7842
長野公民館	370-0083	高崎市南新波町 265	027-343-2905	027-343-2905
大類公民館	370-0035	高崎市柴崎町 1263-1	027-352-3462	027-352-3462
南八幡公民館	370-1213	高崎市山名町 720-2	027-346-5587	027-346-5587
岩鼻公民館	370-1205	高崎市栗崎町 409-3	027-346-4982	027-346-4982
倉賀野公民館	370-1201	高崎市倉賀野町 1691-1	027-346-2214	027-346-2214
東部公民館	370-0042	高崎市貝沢町 333	027-361-2651	027-361-2651
京ヶ島公民館	370-0011	高崎市京目町 44-5	027-352-3410	027-352-3410
滝川公民館	370-0026	高崎市下滝町 776-1	027-352-6075	027-352-6075
中居公民館	370-0852	高崎市中居町 3-21-1	027-352-9154	027-352-9154
西公民館	370-0802	高崎市並榎町 190-1	027-322-1949	027-322-1949
城南公民館	370-3342	高崎市下和田町 3-6-3	027-325-2804	027-325-2804
寺尾公民館	370-0864	高崎市石原町 3892-17	027-323-5449	027-323-5449
塚沢公民館	370-0063	高崎市飯玉町 74-1	027-361-7981	027-361-7981
西部公民館	370-0882	高崎市金井渕町 35-3	027-343-6094	027-343-6094
乗附公民館	370-0861	高崎市八千代町 4-2-7	027-322-1257	027-322-1257
北部公民館	370-0076	高崎市下小塙町 657-1	027-343-8042	027-343-8042
城山公民館	370-0866	高崎市城山町 2-16-2	027-325-0605	027-325-0605
浜尻公民館	370-0005	高崎市浜尻町 209-4	027-363-3861	027-363-3861
矢中公民館	370-1203	高崎市矢中町 153	027-352-8671	027-352-8671
鼻高公民館	370-0868	高崎市鼻高町 33-5	027-322-9100	027-322-9100
南公民館	370-0849	高崎市八島町 110-27	027-324-8059	027-324-8059
東公民館	370-0051	高崎市弓町 119-9	027-328-3030	027-328-3030
北公民館	370-0068	高崎市昭和町 170-1	027-326-0417	027-326-0417
城址公民館	370-0815	高崎市柳川町 13-1	027-325-8111	027-325-8111

市立公民館	郵便番号	住　　所	電　　話	ファクス
金古公民館	370-3511	高崎市金古町 1278-2	027-373-6907	027-373-6907
国府公民館	370-3517	高崎市引間町 203-11	027-372-1603	027-372-1603
堤ヶ岡公民館	370-3521	高崎市棟高町 2567-1	027-372-0332	027-372-0332
上郊公民館	370-3533	高崎市保渡田町 2101-1	027-373-6786	027-373-6786
金古南足門公民館	370-3531	高崎市足門町 930-5	027-373-0409	027-373-0409
下里見公民館	370-3343	高崎市下里見町 427-1	027-374-1615	027-374-1615

市立図書館	郵便番号	住　　所	電　　話	ファクス
中央図書館	370-0829	高崎市高松町 5-28	027-322-7919	027-324-3423
箕郷図書館	370-3105	高崎市箕郷町西明屋 299-1	027-371-4486	027-371-4749
群馬図書館	370-3531	高崎市足門町 1667-1	027-372-6644	027-372-2418
新町図書館	370-1301	高崎市新町 3126	0274-42-3100	0274-42-8999
榛名図書館	370-3342	高崎市下室田町 900-4	027-374-2212	027-360-8091
山種記念吉井図書館	370-2132	高崎市吉井町吉井乙 285	027-387-7249	027-387-6080
高崎駅市民サービスセンター図書コーナー	370-0849	高崎市八島町 222 イーサイト 3F	027-330-3434	

市立児童館	郵便番号	住　　所	電　　話	ファクス
倉賀野児童館	370-1201	高崎市倉賀野町 2072-1	027-347-0714	027-347-0714
豊岡児童館	370-0873	高崎市下豊岡町 1428-2	027-324-7465	027-324-7465
井野児童館	370-0004	高崎市井野町 357-1	027-363-9041	027-363-9041
群馬児童館	370-3531	高崎市足門町 1663-2	027-373-4973	
榛名児童館	370-3342	高崎市下室田町 900-4	027-340-5360	027-340-5361

児童センター	郵便番号	住　　所	電　　話	ファクス
高崎市総合福祉センター	370-0065	高崎市末広町 115-1	027-370-8822	
箕郷児童センターいずみ	370-3107	高崎市箕郷町矢原 14-1	027-371-0805	

市立保健センター	郵便番号	住　　所	電　　話	ファクス
高崎市総合保健センター	370-0829	高崎市高松町 5-28	027-381-6113	027-381-6125
箕郷保健センター	370-3105	高崎市箕郷町西明屋 421-7	027-371-9060	027-371-5777
群馬保健センター	370-3592	高崎市足門町 1658	027-373-2764	027-310-0558
新町保健センター	370-1392	高崎市新町 3154-2	0274-42-1241	0274-20-2163
榛名・倉渕保健センター	370-3345	高崎市上里見町 1072-1	027-374-4700	027-374-4714
吉井保健センター	370-2132	高崎市吉井町吉井 472	027-387-1201	027-320-3723

高崎市子ども読書活動推進計画

～ つなげよう　小さな活字を　大きな夢に ～

策　　定　平成26年３月

発 行 者　高崎市教育委員会　高崎市立中央図書館

著作編集　高崎市子ども読書活動推進計画策定委員会

学校教育課　教育センター　社会教育課　中央公民館

こども家庭課　保育課　健康課　中央図書館（事務局）

連 絡 先　高崎市高松町５番地２８

高崎市立中央図書館

TEL 027 - 322 - 7919

http://lib.city.takasaki.gunma.jp/